



ディスクロージャー誌

2022

— JAちば東葛の概況 —



ちば東葛農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚くお礼申し上げます。

J Aちば東葛は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2022年7月 ちば東葛農業協同組合

(注)本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
また、農協法第37条の2第3項の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

目 次

ごあいさつ

1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 事業の概況（2021年度）	3
5. 農業振興活動	8
6. 地域貢献情報	8
7. リスク管理の状況	11
8. 自己資本の状況	14
9. 主な事業の内容	15

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	22
2. 損益計算書	24
3. 注記表	26
4. 剰余金処分計算書	37
5. 部門別損益計算書	39
6. 会計監査人の監査	40

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	41
2. 利益総括表	42
3. 資金運用収支の内訳	42
4. 受取・支払利息の増減額	43

III 事業の概況

1. 信用事業	44
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	

(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	52
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	54
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 買取販売品取扱実績	
(4) 保管事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	55
買取購買品（生活物資）取扱実績	
5. 指導事業	55
6. 宅地等供給事業	56
7. 農産物直売所事業	56
8. アンテナショップ事業	56
9. 利用事業	56
IV 経営諸指標	
1. 利益率	57
2. 貯貸率・貯証率	57
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	58
2. 自己資本の充実度に関する事項	60
3. 信用リスクに関する事項	63
4. 信用リスク削減手法に関する事項	67
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	69
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	69
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	69
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	70
9. 金利リスクに関する事項	71

VI 連結情報

1. グループの概況	73
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況(2021年度)	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	91
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	
3. 財務諸表の正確性等にかかる確認	106
【JAの概要】	
1. 機構図	107
2. 役員構成(役員一覧)	108
3. 会計監査人の名称	110
4. 職員数	110
5. 組合員数及び出資口数	110
6. 組合員組織の状況	111
7. 特定信用事業代理業者の状況	113
8. 地区一覧	113
9. 沿革・あゆみ	114
10. 店舗等のご案内	117
法定開示項目掲載ページ一覧	118

ごあいさつ



日頃より、皆さまには、JAちば東葛の組織活動ならびに各事業運営につきまして、特段のご理解とご協力を賜り心より厚く御礼申し上げます。

昨年度を振り返りますと、依然として新型コロナウイルス感染症の拡大により、まん延防止等重点措置が発令されるなど、生活様式の変更を余儀なくされ、予断を許さない状況が続いております。JAちば東葛といたしましても、組合員・地域利用者・役職員の健康を守ることを第一に考え、支店・経済センター等に検温器や消毒液を設置し感染防止対策に努めてまいりました。

さらに、「歌謡ショー」「農業まつり」などのイベントにつきましても中止とさせていただきますが、組合員・利用者の皆さまにお楽しみ頂くために抽選会を開催いたしました。

JAを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、食糧安全保障への関心の高まりや相互扶助の再評価が行われております。また、デジタル技術の活用や多様な働き方など、新たな生活様式が生まれております。このような価値観・行動の変容に対応するためJAの基軸である総合事業により組合員・地域住民のニーズに対応する、更なる取り組みを継続してまいります。

さて、昨年度は「野田地区経済センター」を令和3年12月に新設移転し、効率的な運営と迅速な組合員対応を実践しました。また、「SDGsプロジェクトチーム」を立ち上げ農福連携の取り組みを進めてまいりました。また、「ちばSDGsパートナー」に県内JA初の登録となりました。

事業面では、厳しい環境の中、計画を上回る4億6,238万円の当期剰余金を計上することができました。

本年度は「第5次中期経営計画」「第4次地域農業振興計画」の初年度となりますので、基本方針に基づいた事業を展開し皆さまの負託にこたえてまいります。また、JAちば東葛は、地域になくてはならないJAであり続けるため、「自己改革工程表」を作成し、持続可能な経営基盤の確立・強化に取り組んでまいります。

東葛飾地区一円のJA合併につきましては、早期実現に向けて「東葛地区3JA合併研究会」による研究を継続してまいりますので、引き続きご支援ご協力のほどお願い申し上げます。

なお、昨年に発覚した不祥事につきましては、利用者の皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけしました。

今後は役職員が一丸となり、二度と不祥事を起こすことのないように、不祥事再発防止に努めてまいります。

結びに、皆さま方のご健康とご繁栄をお祈り申し上げまして挨拶といたします。

ちば東葛農業協同組合
代表理事組合長 青木 進

1. 経営理念

〔 基本理念 〕

未来へとつながる
農業を築きあげ、
組合員・地域の皆様と共に
豊かな地域社会づくりをめざします。

- ◇ J Aちば東葛は、安定した生計をたてることの出来る農業環境づくりに力を注ぎます。
- ◇ J Aちば東葛は、組合員や地域の皆様一人ひとりの声を大切にします。
- ◇ J Aちば東葛は、農業を通じて自然環境の保全に取り組み、豊かなまちづくりをめざします。

〔 基本姿勢 〕

- ◇ 皆さまから信頼される J A
- ◇ 地域から必要とされる J A
- ◇ 社会に誇れる J A

をめざします。

2. 経営方針

◇持続可能な食料・農業基盤の確立

- 都市化による農地の減少、農業者の高齢化や後継者不足による休耕地の増加、農業生産基盤の弱体化が懸念されています。ニーズに沿った生産基盤の強化を図るため、担い手や新規就農者への労働力支援やサポート体制の強化、農業者の所得増大のための農業経営改善支援や販売体制の強化を図り、「持続可能な食料・農業基盤の確立」に取り組みます。

◇持続可能な地域・組織・事業基盤の確立

- 人口減少や高齢化社会による地域社会の変化、正組合員の減少や准組合員の増加による組合員構造の変化などにより、J Aの事業基盤が変化しています。多様な組合員・地域利用者との対話を継続するとともに、アクティブメンバーシップを構築し、総合事業を「活用してもらう J A」として、「持続可能な地域・組織・事業基盤の確立」に取り組みます。

◇不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化

- 「持続可能な食料・農業基盤」「持続可能な地域・組織・事業基盤」を確立し、協同組合としての役割を發揮する土台として、持続可能な収益性や健全性確保に向けた「不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化」に取り組みます。

◇協同組合としての人づくり

- 「持続可能な食料・農業基盤」「持続可能な地域・組織・事業基盤」と、それを支える経営基盤を確立するため、協同組合意識を持ち、激変する環境と課題に迅速に変革し続ける『人』づくりに取り組みます。

3. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性代表や青壮年部からの理事の登用を行っています。また、信用事業・共済事業・指導経済事業・総務部門については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況 (2021年度)

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

◇ 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、限られた中での組合活動を余儀なくされました。

そのような中、当組合では第29回JA全国大会において謳われている「持続可能な農業・地域共生の未来づくり」に向けた取り組みを実践してまいりました。

組合員の所得向上と地域農業の発展に向けた取り組みとして、12月に野田地区経済センターをオープンし、野田地区の経済事業を集約・業務の効率化を図りました。

更に、若手職員を中心にSDGsプロジェクトチームを発足し、地域に根差した組合として取組事項を掲げ、実現に向けスタートいたしました。

財務状況においては、収益面で事業利益が3億5,908万円、経常利益が6億3,145万円、当期剰余金は4億6,238万円となり、大きく年度計画を上回ることができました。

主な事業活動と成果につきましては、以下のとおりです。

① 指導事業

営農指導では、栽培講習会の実施や「食の安全・安心産地づくり、地産地消の推進」への取り組みとして、生産履歴記帳指導・農薬適正使用指導講習会を実施し、農薬防除履歴の管理徹底を図りました。また、人手不足解消のため無料職業紹介事業を行い年間で28件のマッチングを行いました。

食育活動については、学校給食への「米」の供給や「米粉」の提供を通じて地元農産物のPRも努めました。

生活指導では、女性大学校や料理教室、フラワーアレンジメント教室など女性部活動では新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら実施いたしました。

青壮年部協議会では常勤役員との意見交換会を実施いたしました。

健康活動として、年間計画を策定し、人間ドック・集団健康診断・動脈硬化症ドックを実施するだけでなく、各健診の結果報告会を開催し、健康への意識活動や生活習慣病予防に努めました。

② 経済事業

12月に新野田地区経済センター施設を竣工いたしました。野田地区10支店の経済事業を集約し、土日営業や農業資材等の保管コストの軽減、物流の合理化によるスケールメリットを活かして組合員・利用者へのサービス向上に努めました。

購買品取扱高は、計画対比100.3%、前年比100.2%の14億936万円の実績となりました。

受託販売品取扱高・買取販売品取扱高については、計画比86.8%、前年比93.3%となる28億6,838万円の実績となりました。

③ 農産物直売所事業

生産者と消費者の架け橋となる地産地消の拠点として、「安全・安心・新鮮」な農畜産物を提供しました。

管内農畜産物を利用したオリジナル加工品の開発・販売を強化して、EC事業等の新たな販売葛チャンネル開発にも取り組み「JAちば東葛ブランド」のPRに努めました。

新型コロナウイルス感染症拡大によりイベント等は中止となりましたが、出荷者の協力のもと感染症対策を徹底し、通常どおりの営業をいたしました。

その結果、取扱高は前年比96.1%、3億8,540万円となりました。

④ アンテナショップ事業

農業・農畜産物・JAを消費者にもっと身近に感じていただくためのPR店舗として「d a i c h i」がオープンから6年目を迎えました。

昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染リスクの高い業務形態のため、イトインコーナーの規模縮小、営業時間の短縮、イベントの開催中止等により店舗運営に影響がありましたが、農産物販売強化、テイクアウト商品販売強化を図り、営業を継続いたしました。

その結果、取扱高は前年比128.9%の1,874万円の実績となりました。

⑤ 相談事業

各相談事業につきまして、顧問契約をしている弁護士・税理士・社会労務士による無料相談会を毎月実施いたしました。その結果、法律相談115件、税務相談197件、年金労務相談16件の受付対応をいたしました。

臨時税理士許可による確定申告事務につきまして、令和3年度分所得税で2,024件、消費税で133件の取扱いとなりました。

(単位：件)

活動内容	摘 要	野田地区	柏地区	西船地区	東部地区	合 計
確定申告 記帳指導会	所 得 税	626	203	310	885	2,024
	消 費 税	36	14	36	47	133
	合 計	662	217	346	932	2,157

⑥ 資産管理事業

組合員、利用者の資産の有効活用を図るため、相談・提案を行いました。その結果、18億6,736万円の実績となりました。

事業収益につきましては、計画比100.4%の8,975万円の実績となりました。

⑦ 信用事業

家計メイン化に向け、年金振込指定口座の獲得やJ Aカード、個人I B（インターネットバンク）の推進に取組み個人貯金の拡大に努めました。

総貯金残高においては、前年度末対比 49 億 2,538 万円を上回る 2,580 億 7,704 万円の実績となりました。

貸出については、千葉県農業信用基金協会付き農業資金を中心に普及拡大に努め、農業資金全体で 2 億 6,770 万円の新規実行につながりました。

また、住宅ローンについては業者営業専任担当者による新規契約獲得に努め、貸貸資金については資産管理事業と連携を図り、貸出金残高全体として前年度末対比 49 億 9,390 万円を上回る 805 億 6,493 万円の実績となり計画を達成いたしました。

⑧ 共済事業

組合員・地域住民への「100年3世代にお役立ちするJA共済」の実現を目指し、次世代・次々世代層との接点強化と3Q訪問活動に取り組みました。その結果、以下のとおり共済新契約については目標を上回る実績となりました。

〈新契約高等〉

満期（終身）共済金額合計	7,459,546 千円
保障共済金額合計	53,494,193 千円
新規共済契約者数（長期共済および自動車共済合計）	682 人
新規被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	384 人
年金共済	103 人

共済の保有高等については、以下のとおりとなります。

〈保有高等〉

満期（終身）共済金額合計	94,380,842 千円（対前年比 97.5%）
保障共済金額合計	568,465,264 千円（対前年比 98.8%）
医療系共済 入院共済金額合計	39,465 千円（対前年比 92.5%）
治療共済金額合計	144,250 千円
介護系共済 介護共済金額合計	6,109,158 千円（対前年比 112.2%）
生活障害共済 生活障害共済金額	1,369,700 千円（対前年比 128.2%）
生活障害年金年額	227,500 千円（対前年比 142.5%）
特定重度疾病共済金額合計	879,500 千円（対前年比 142.3%）
年金共済 年金年額合計	4,026,815 千円（対前年比 100.8%）
自動車共済 共済掛金合計	419,811 千円（対前年比 101.8%）
共済契約者数（長期共済および自動車共済合計）	23,536 人
被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	15,017 人
年金共済	4,318 人

事業の概況（2021年度）ハイライト

令和3年度の主な事業実績等についてご報告します。

事業利益・経常利益



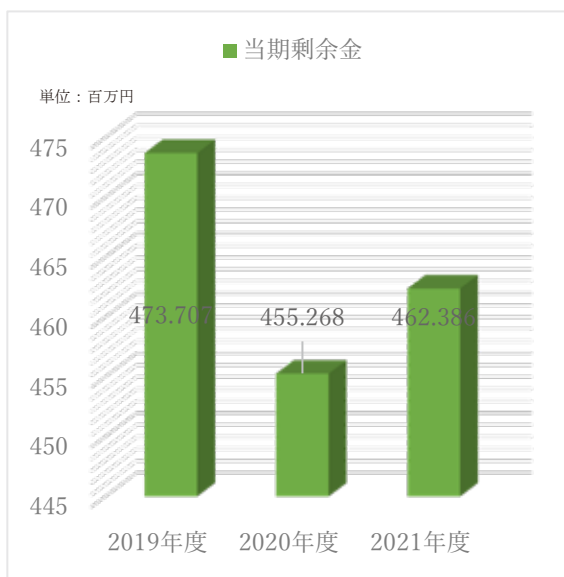
事業利益は3億5,908万円、経常利益は6億3,145万円となり、大きく年度計画を上回ることができました。

購買品・販売品取扱高



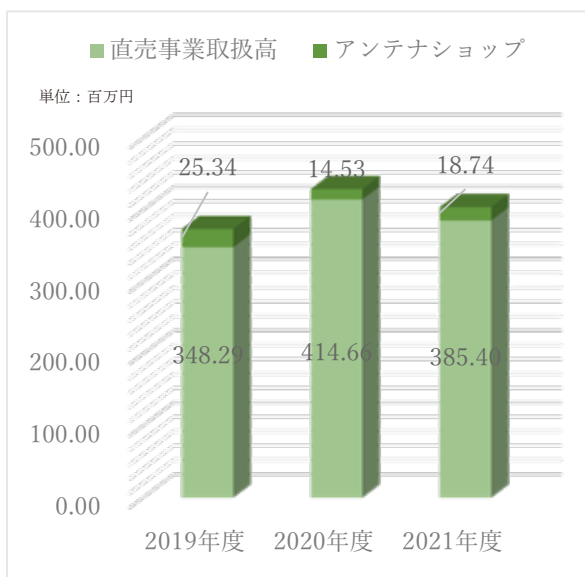
生産資材・生活物資を合わせた購買品取扱高は14億936万円となり、受託・買取販売品取扱高は合わせて28億6,838万円となりました。

当期剰余金



当期剰余金は4億6,238万円となりました。

農産物直売所・アンテナショップ事業



新型コロナウイルス感染症拡大によりイベント等は中止となりましたが、農産物直売所取扱高は3億8,540万円となり、アンテナショップ取扱高は1,874万円となりました。

資産管理事業



資産管理事業の宅地等供給事業収益は、8,975万円となりました。

長期共済契約高・保有高



長期共済新契約高は534億9,419万円、長期共済保有高は5,684億6,526万円となりました。

貯金・貸出金残高



貯金残高は期首より49億2,538万円増加し、2,580億7,704万円となりました。

貸出金残高は期首より49億9,390万円増加し、805億6,493万円となりました。

単体自己資本比率



自己資本比率は12.12%となりましたが、国内基準の4%、JAバンク自主基準の8%を上回っています。

5. 農業振興活動

「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への取り組みとして、生産者から買取した農産物を地域の量販店への直接販売を開始し、新たな販路を確保しました。また、米の販売についても卸業者等を新規開拓し、販売数量の増加を実現しました。さらには、肥料銘柄の集約や農薬の大型企画の取扱い、トラクターの共同購入の実施、組合員特別価格による生産コストの低減に取り組みました。

野田地区においては、経済センターを新設移転し、野田市内の10支店が個別に行っていた経済事業を集約・統括することで、管理コストや配送コストの低減を図り、組合員に還元する体制を築くことで、生産コストの削減に取り組みました。さらに職員の集約により、地域全体の情報を一元化することで迅速な組合員対応と、効率的な営農指導環境を整えました。

「農業従事者の高齢化・後継者不足」「休耕地・耕作放棄地」の課題に向けた取り組みとして、農家と農家で働きたい人を繋ぐ無料職業紹介事業の開始、農福連携の取り組みを行い、担い手への労働力支援と障がい者等の雇用機会の創出に尽力しました。



ニッポン全国物産展



農産物直売会

6. 地域貢献情報

当組合は、野田市・我孫子市一円、柏市の一部、船橋市の一部を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互い発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組合であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。当組合は、地域の一員として農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業を通じて、各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

2021年度の地域密着型金融の取り組み状況について取りまとめましたので、ご報告いたします。

◇ 農山漁村等地域の活性化のための融資を始めとする支援 (ちば東葛農業協同組合の農業メインバンク機能強化への取り組み)

ちば東葛農業協同組合は、地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため、次の取り組みを行っています。

(1) 農業融資商品の適切な提供

ちば東葛農業協同組合は、各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

2021年度の農業資金の実績は次表のとおりです。

【営農類型別農業資金残高】

(単位：円)

	2020年度	2021年度	増減
穀作	151,535,241	150,471,461	△1,063,780
野菜・園芸	295,459,925	313,452,499	17,992,574
果樹・樹園農業	24,149,670	19,569,350	△4,580,320
養豚・肉牛・酪農	11,318,827	15,193,215	3,874,388
養鶏・鶏卵	2,708,991	1,961,906	△747,085
その他農業	198,928,750	243,441,003	44,512,253
農業関連団体等	—	—	—
合 計	684,101,404	744,089,434	59,988,030

【資金種別別農業資金残高】

(単位：件、百万円)

		2021/3末		2022/3末		増減	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
当座貸越 手形貸付・	合 計 a	1	1	0	0	△1	△1
	スーパーS資金	1	1	0	0	△1	△1
	アグリマイティ資金	—	—	—	—	—	—
	アグリスーパー資金	—	—	—	—	—	—
	担い手応援ローン	—	—	—	—	—	—
	営農ローン	—	—	—	—	—	—
証書貸付	合 計 b	236	672	233	744	△3	72
	農業近代化資金	6	30	8	59	2	29
	アグリマイティ資金	112	288	110	310	△2	22
	J A農機ハウスローン	32	49	38	86	6	37
	営農資金	—	—	—	—	—	—
	その他資金	86	305	77	289	△9	△16
総 計 a + b		248	237	233	744	△3	72

【ちば東葛農業協同組合の主な農業資金】

(単位：件、百万円)

資金名	資金の内容	2021年度 実行件数	2021年度 実行金額
農業近代化資金	ハウス建築	2	36
アグリマイティ資金	コンバイン・農地購入資金	19	118
J A農機ハウスローン	農機具購入等	13	54
その他資金	軽トラック・倉庫建築等	9	59
合 計		43	267

(2) 地域の農業者との関係を強化・深耕する取組み

ちば東葛農業協同組合では、地域の農業者との関係を強化・深耕する体制を構築して実践しています。

本支店の農業融資担当者が、営農・経済担当者がお聞きした情報も含めて把握して、農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。また、本店に「担い手金融リーダー」を設置して、支店の活動をサポートしています。

【担い手金融リーダーの設置状況】

	2021年3月末	2022年3月末
担い手金融リーダー数	2名	2名
合計	2名	2名

【2021年度の活動実績】

	メイン 強化先数	訪問・アプローチ 実績先数	うち 日常相談先	うち 新規融資先	うち 未取引先
件数	62	62	62	17	0
計	62	62	62	17	0

(3) 地域からの資金調達状況

① 貯金残高

(単位：千円)

	2021年3月末	2022年3月末	増減
当座性貯金	109,594,701	117,275,768	7,681,067
定期性貯金	143,556,953	140,801,274	△2,755,679
うち定期積金	5,965,850	5,253,565	△712,285
合計	253,151,655	258,077,042	4,925,387

② 貯金商品

懸賞金品付定期貯金（年2回）

(4) 地域への資金供給の状況

① 貸出金残高

(単位：千円)

	2021年3月末	2022年3月末	増減
組合員	71,891,106	76,646,680	4,755,574
地方公共団体	360,320	280,146	△80,174
その他員外	3,319,599	3,638,104	318,505
合計	75,571,027	80,564,930	4,993,903

② 制度融資取扱状況

制度融資とは、農業生産の振興や農業後継者の育成などを目的に、国等が一定の制度に基づいて行う金融のことをいいます。

制度融資には、大別して、国・県の財政資金による融資と、JA資金を原資として融資を行い、国・地方公共団体が利子補給を行う制度があります。前者の代表的なものとして日本政策金融公庫資金、農業改良資金などがあります。後者の代表的なものには農業近代化資金、畜産特別資金などがあります。

制度資金残高

(単位:千円)

	2021年3月末	2022年3月末	増減
農業近代化資金	30,547	59,115	28,568
家畜経営維持資金	—	—	—
合計	30,547	59,115	28,568

(5) 文化的・社会的貢献に関する事項

① 文化的・社会的貢献に関する事項

J Aは、農業者が中心となって構成され地域農業の振興を図り、消費者に安全・安心な農畜産物を安定的に供給することを基本使命としております。

このため、農業関連を中心とした総合的な事業展開をするとともに、組合員以外の地域の皆さまにも各種事業を利用していただくことにより、地域経済、社会発展に寄与すべく努力いたしております。

② 利用者ネットワーク化へ取り組み

当J Aでは、組合員相互の連繋を深めるとともに、地域の皆さまとの結びつきを強化するため、農業まっりの開催や、年金友の会、女性部、青色申告部会等の活動により、利用者ネットワークづくりの取り組みを進めております。

③ 提供活動

組合員の皆さま向けに、広報誌「大地の声」を発行して、毎月第2土曜日の職員全員による正組合員宅への一斉訪問活動により、J Aの事業及び地域の情報の提供を行っております。

④ 店舗体制

本店 1 支店 17 出張所 1 経済センター 4 直売所 1 アンテナショップ 1
ATM設置台数 21

7. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

〔 リスク管理基本方針 〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、金融の自由化、国際化によりJ Aを取り巻くリスクが一層複雑化・多様化するなか、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、安定的な業務運営をはかるため、「ALM委員会」や適切な資産自己査定の実施等通じて総合管理を行い、リスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部審査担当を設置し、金融部ローンセンター及び各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オ

フ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことで、

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことで、

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことで、当J Aでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことで、当J Aでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことで、当J Aでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

◇ 法令遵守体制

〔 コンプライアンス基本方針 〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔 コンプライアンス運営態勢 〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、専務理事を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス責任者および担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

◇ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口 【金融部 電話：04-7140-2205（月～金 9時～16時30分）】

【共済部 電話：04-7140-2206（月～金 9時～16時30分）】

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・**信用事業** 東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・**共済事業** （一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店及びその他事業所等のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2022年3月末における自己資本比率は、12.12%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	ちば東葛農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,858百万円（前年度1,880百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔 信用事業 〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

【主な取扱い貯金】

種 類	期 間	預入金額	特 徴
普通貯金	定めなし	1円以上	
普通貯金無利息型 (決済用)	〃	1円以上	利息は付かない
当座貯金	〃	1円以上	利息は付かない
貯蓄貯金	定めなし	1円以上	金額階層別金利
定期積金	6ヶ月以上 120ヶ月以下	1回当たり 1,000円以上	
期日指定定期貯金	最長3年	1円以上 300万円未満	
スーパー定期貯金	1ヶ月以上 5年以下	1円以上	300万円未満と以上において階層別金利
大口定期貯金	〃	1,000万円以上	

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業等・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【主な融資商品】

	種 類	期 間	貸出金額	資金使途
農業資金	大地 1000	1 5 年以内	1,000 万円以内	農業資金全般
	営農資金	3 5 年以内	個別決裁	農業関連資金
	農業近代化資金	1 5 年以内	1,800 万円以内	農業関係生産施設資金等
	アグリマイティー資金	1 5 年以内	個別決裁	農業生産に必要な資金、農産物の加工・流通・販売に関する資金
	農機ハウスローン	1 5 年以内	1,800 万円以内	農機具等の購入、パイプハウス等資材・建設費用
生活関連ローン	住宅ローン	4 0 年以内	10,000 万円以内	住宅の新築、購入等
	リフォームローン	1 5 年以内	1,500 万円以内	住宅の増改築等
	マイカーローン	1 0 年以内	1,000 万円以内	自動車購入、関連費用等
	教育ローン	1 5 年以内	1,000 万円以内	入学金、授業料、その他教育関連資金
	ニコニコローン	1 0 年以内	1,000 万円以内	生活資金
その他	カードローン	1 年ごとの更新	10 万円以上 300 万円以内(10 万円単位)	生活に必要な一切の資金
	賃貸住宅資金	4 7 年以内	個別決裁	賃貸住宅の新築、増改築等

◇ 為替業務

全国の J A ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当 J A では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用（一部店舗のみ）、全国の J A での貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【手数料一覧表】

◇内国為替手数料

振 込	窓 口	3万円以上 電信扱	当JA同一店内	220円
			当JA他店宛	440円
			県内外系統宛	550円
			他行宛	770円
		3万円未満 電信扱	当JA同一店内	110円
			当JA他店宛	220円
			県内外系統宛	330円
			他行宛	550円
		3万円以上 文書扱	当JA同一店内	無料
			当JA他店宛	330円
			県内外系統宛	440円
			他行宛	660円
	3万円未満 文書扱	当JA同一店内	無料	
		当JA他店宛	110円	
		県内外系統宛	220円	
		他行宛	440円	
	A T M	3万円以上	当JA同一店内	110円
			当JA他店宛	330円
			県内外系統宛	440円
			他行宛	660円
3万円未満		当JA同一店内	110円	
		当JA他店宛	110円	
		県内外系統宛	220円	
		他行宛	440円	
ネ ッ ト バ ン ク ア ン サ ー サ ー ビ ス	3万円以上	当JA同一店内	無料	
		当JA他店宛	無料	
		県内外系統宛	220円	
		他行宛	440円	
	3万円未満	当JA同一店内	無料	
		当JA他店宛	無料	
		県内外系統宛	110円	
		他行宛	220円	
アンサーサービス利用手数料(月額)			1,100円	

◇両替手数料

1枚～500枚	550円
501枚～1,000枚	1,100円
1,001枚～1,500枚	1,650円
1,501枚以上	2,200円 500枚毎に 550円を加算

◇各種発行手数料

小切手帳	660円
約束手形	550円
マル専手形	550円
マル専口座開設	3,300円
自己宛小切手発行	550円
残高証明発行手数料	220円
監査法人向け証明書	220円
ICキャッシュカード	無料
クレジット一体ICカード	無料
キャッシュカード再発行手数料	550円
カードローン再発行手数料	550円
ICキャッシュカード再発行手数料	1,100円
クレジット一体ICカード再発行手数料	1,100円
通帳・証書再発行手数料	550円

◇その他手数料

口座振替手数料	55円	
代金取立 組合支店間	無料	
代金取立 他金融機関(至急)	880円	
代金取立 他金融機関(普通)	660円	
送金・振込の組戻	660円	
不渡手形返却料	660円	
取立手形 組戻料	660円	
取立手形 店頭呈示料	660円	
株式払込取扱手数料	無料	
マル専用取扱手数料	3,300円	
国債口座管理手数料	無料	
校納金手数料	55円	
出資の保護預かり300万円	15,277円	
個人情報開示手数料	郵送で受け取り	917円
	店頭で受け取り	509円

◇貸金庫利用料(一部店舗のみ)

大	16,500円
中	13,200円
小	7,920円
カードの再作成手数料	1,100円
鍵の再作成手数料	実費

【JAキャッシュカード利用可能ATMの利用時間ならびに手数料】

ご利用ATM	取引内容	平日			土曜(祝日を除く)		日曜・祝日
		8:00～ 8:45	8:45～ 18:00	18:00～ 21:00	9:00～ 14:00	14:00～ 17:00	9:00～ 17:00
JAバンク	入出金 記帳	無料	無料	無料	無料	無料	無料
JFマリンバンク	出金	無料	無料	無料	無料	無料	無料
三菱UFJ銀行	出金	110円	無料	110円	110円	110円	110円
ゆうちょ銀行 (※4)	入出金	220円	110円	220円	220円	220円	220円
セブン銀行 (※4)	入出金	220円	110円	220円	220円	220円	220円
LANs (※1・4)	入出金	220円	110円	220円	220円	220円	220円
イーネット (※2・4)	入出金	220円	110円	220円	220円	220円	220円
その他 (※3) (MICS提携)	出金	220円	110円	220円	220円	220円	220円

※1 LANs ローソン等に設置している銀行ATM

※2 イーネット:ファミリーマート、スリーエフ、デイリーヤマザキ等に設置している銀行ATM

※3 利用金融機関によって手数料が異なる場合があります。

※4 JAバンク千葉優遇プログラム(JAマイステージ)に応じ提携ATM(セブン銀行、ローソン銀行、イーネット、ゆうちょ銀行)の入出金手数料が、時間帯問わず最大5回/月まで無料になります。

【貸出業務手数料】

手数料種類	一般資金	住宅ローン	その他ローン	備考
新規事務取扱手数料	－円	55,000円	－円	
一部繰上償還	－円	－円	－円	
全額繰上償還	5,500円	55,000円	5,500円	違約金対応 貸付は除く
条件変更	5,500円	－円	5,500円	

【硬貨整理手数料】

(消費税込)

硬貨お取扱枚数	手数料
1枚～500枚	無料
501枚～1,000枚	550円
1,001枚～2,000枚	1,100円
2,001枚以上	1,650円 1,000枚毎に550円を加算

〔 共済事業 〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

【主な共済種類】

「ひと」に関する保障	終身共済	一生涯にわたって万一の保障を確保できます。ニーズに合わせて、特約を付加することで保障内容を自由に設計することもできます。
	養老生命共済	一定期間の万一に備えるとともに、資金形成ニーズにも応えることができます。
	定期生命共済	お手頃な共済掛金で、一定期間の万一保障をしっかり準備できます。
	生存給付特則付一時払終身共済(平 28.10)	生前贈与の機能を備えた一生涯の万一の保障で、加入のしやすさも魅力です。また、死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。
	医療共済	日帰り入院からまとまった一時金を受け取ることができ、入院時の諸費用や通院・在宅医療などにも活用できます。また、手術や先進医療保障、一生涯保障など、ライフプランに合わせ自由に設計できます。
	引受緩和型医療共済	健康に不安のある方も簡単な告知でお申しただけ、日帰り入院から手術、放射線治療や、持病の悪化・再発も保証します。また、全額自己負担となる先進医療の技術料の保障を加えることもできます。
	生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられます。また、公的な制度に連動したわかりやすい保障です。
	特定重度疾病共済	三大疾病や、その他の生活習慣病に備えられる幅広い保障です。また、継続的な治療による様々な経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金で受け取れます。

	認知症共済	簡単な告知で、認知症はもちろん認知症の前段階の軽度認知障害（MCI）まで幅広く一生涯備えることができます。
	介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備ができます。また、公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
	一時払介護共済	まとまった資金で一生涯にわたって備えられる介護保障です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。また、死亡給付金は相続対策にご活用いただけます。
	予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
	こども共済	お子さま・お孫さまの教育資金を準備しつつ、万一のときにも備えられます。また、ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
関する保障に「いえ」	建物更生共済	火災はもちろん、台風や地震などの自然災害による損害も幅広く保障します。火災や自然災害によるケガにも備えられます。また、掛け捨てではありませんので満期共済金をお支払いします。
関する保障に「くるま」	自動車共済	自動車事故による相手方への対人・対物賠償保障、ご自身とご家族のための傷害保障、車両保障など、幅広く保障します。また、夜間休日現場急行サービスや、レッカー・ロードサービスなどのサービスがあります。

〔 経済事業 〕

経済事業は、農家から消費者へ新鮮な農産物を安い価格で届ける「販売事業」と、生活に必要な物資を組織的にまとめて購入する「購買事業」の二つから成り立っており、消費者に幅広く優良商品を提供しています。また、農産物直売所では、消費者に直接農家が出荷した地元農産物の提供を行っています。

〔 営農・生活・相談事業 〕

当JAでは、誰でも気軽に利用できるサービスを事業の一環として行っています。

組合員の営農・生活指導はもとより、法務・税務相談や土地の有効利用等の資産管理相談、健康相談等の総合機能により、暮らしの全般にわたってサポートしています。

〔 農産物直売所・アンテナショップ事業 〕

当JAでは、生産者と消費者の架け橋となる地産地消の拠点として、船橋市内に農産物直売所「ふなっこ畑」と、管内農畜産物を利用した加工物を販売し、農業・農畜産物・JAを身近に感じてもらえるPR店舗として、柏市内にアンテナショップ「daichi」を運営しています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、（1）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援金基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2020年度 (2021年3月31日)	2021年度 (2022年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	254,300,153	258,374,419
(1) 現金	1,091,040	1,227,819
(2) 預金	156,685,425	157,169,139
系統預金	156,642,741	157,132,667
系統外預金	42,684	36,471
(3) 有価証券	21,613,461	20,073,212
国債	4,253,360	3,970,930
地方債	1,362,417	1,034,707
政府保証債	202,300	201,180
社債	8,237,530	7,731,880
受益証券	7,557,854	7,134,514
(4) 貸出金	75,571,027	80,564,931
(5) その他の信用事業資産	152,269	139,545
未収収益	129,282	116,341
その他の資産	22,987	23,204
(6) 貸倒引当金	△ 813,070	△ 800,229
2 共済事業資産	21,570	16,313
(1) 共済貸付金	2,870	2,870
(2) その他の共済事業資産	18,700	13,443
3 経済事業資産	596,017	614,826
(1) 経済事業未収金	418,080	425,403
(2) 経済受託債権	11,739	13,693
(3) 棚卸資産	156,943	166,682
購買品	98,427	107,003
販売品	58,350	59,498
その他の棚卸資産	165	180
(4) その他の経済事業資産	9,257	9,047
(5) 貸倒引当金	△ 3	-
4 雑資産	329,561	379,805
(1) 雑資産	348,481	381,395
(2) 貸倒引当金	△ 18,920	△ 1,590
5 固定資産	7,977,454	8,834,087
(1) 有形固定資産	7,917,902	8,778,088
建 物	5,212,255	6,051,256
機械装置	119,312	145,366
土 地	5,655,593	5,655,593
建設仮勘定	40,749	-
その他の有形固定資産	1,180,393	1,308,879
減価償却累計額	△ 4,290,400	△ 4,383,007
(2) 無形固定資産	59,552	55,999
その他の無形固定資産	59,552	55,999
6 外部出資	11,705,949	11,705,949
系統出資	11,355,749	11,355,749
系統外出資	266,900	266,900
子会社等出資	83,300	83,300
7 繰延税金資産	-	41,907
資産の部合計	274,930,707	279,967,310

(単位：千円)

科 目	2020年度 (2021年3月31日)	2021年度 (2022年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	254,095,638	259,290,720
(1) 貯金	253,151,655	258,077,042
(2) 借入金	7,535	6,028
(3) その他の信用事業負債	936,447	1,207,649
未払費用	28,959	24,493
その他の負債	907,487	1,183,156
2 共済事業負債	1,541,360	1,549,478
(1) 共済資金	1,189,815	1,190,894
(2) 未経過共済付加収入	343,584	350,639
(3) 共済未払費用	5,678	5,388
(4) その他の共済事業負債	2,282	2,555
3 経済事業負債	222,400	220,708
(1) 経済事業未払金	214,301	216,856
(2) 経済受託債務	67	-
(3) その他の経済事業負債	8,031	3,852
4 雑負債	359,259	466,000
(1) 未払法人税等	33,574	69,476
(2) 資産除去債務	7,678	67,005
(3) その他の負債	318,007	329,518
5 諸引当金	911,530	800,273
(1) 賞与引当金	118,305	115,518
(2) 退職給付引当金	712,747	650,459
(3) 役員退職慰労引当金	80,477	34,295
6 繰延税金負債	87,982	-
7 再評価に係る繰延税金負債	964,152	964,152
負債の部合計	258,182,325	263,291,334
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	13,289,600	13,682,558
(1) 出資金	1,880,200	1,858,272
(2) 資本準備金	636,662	636,662
(3) 利益剰余金	10,785,377	11,208,482
利益準備金	3,097,938	3,197,938
その他利益剰余金	7,687,438	8,010,543
特別積立金	2,464,315	2,464,315
経営基盤強化積立金	1,500,000	1,700,000
施設整備等積立金	500,000	600,000
災害対策積立金	400,000	500,000
地域農業対策積立金	400,000	500,000
組織活動対策積立金	200,000	300,000
減損会計対策積立金	500,000	600,000
当期末処分剰余金	1,723,123	1,346,228
(うち当期剰余金)	(455,268)	(462,386)
(4) 処分未済持分	△ 12,640	△ 20,858
2 評価・換算差額等	3,458,781	2,993,417
(1) その他有価証券評価差額金	947,585	482,221
(2) 土地再評価差額金	2,511,195	2,511,195
純資産の部合計	16,748,381	16,675,975
負債及び純資産の部合計	274,930,707	279,967,310

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1 事業総利益		3,195,960		3,250,157
事業収益		5,414,980		5,131,849
事業費用		2,219,019		1,881,691
(1) 信用事業収益		2,175,771		2,252,033
資金運用収益		1,942,175		1,949,889
(うち預金利息)		(958,650)		(892,791)
(うち有価証券利息)		(211,265)		(190,729)
(うち貸出金利息)		(729,471)		(728,678)
(うちその他受入利息)		(42,788)		(137,690)
役務取引等収益		53,944		57,177
その他事業直接収益		9,780		5,028
その他経常収益		169,870		239,936
(2) 信用事業費用		228,557		239,509
資金調達費用		60,022		44,810
(うち貯金利息)		(53,983)		(37,078)
(うち給付補填備金繰入)		(903)		(663)
(うちその他支払利息)		(5,136)		(7,068)
役務取引等費用		19,161		18,985
その他経常費用		149,372		175,713
(うち貸倒引当金戻入益)		(△17,650)		(△12,840)
信用事業総利益		1,947,214		2,012,523
(3) 共済事業収益		939,840		913,204
共済付加収入		857,725		833,843
共済奨励金		50,422		46,755
その他の収益		31,692		32,605
(4) 共済事業費用		35,565		28,109
共済推進費		26,144		19,927
共済保全費		3,248		2,824
その他の費用		6,171		5,357
共済事業総利益		904,274		885,095
(5) 購買事業収益		1,493,666		1,229,960
購買品供給高		1,403,421		1,125,070
購買手数料		-		22,514
その他の収益		90,245		82,375
(6) 購買事業費用		1,334,397		1,069,410
購買品供給原価		1,249,722		976,963
購買品供給費		22,080		22,080
その他の費用		62,594		70,367
(うち貸倒引当金戻入益)		(△610)		(△3)
購買事業総利益		159,269		160,549
(7) 販売事業収益		500,558		433,696
販売品販売高		468,392		397,917
販売手数料		19,881		19,128
検査手数料		2,162		2,879
その他の収益		10,122		13,770
(8) 販売事業費用		428,741		354,955
販売品販売原価		422,317		340,131
販売費		2		2
その他の費用		6,421		14,821
販売事業総利益		71,817		78,741
(9) 保管事業収益		607		775
(10) 保管事業費用		568		566
保管事業総利益		38		209

(単位：千円)

科 目	2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	(11) 農産物直売所事業収益		220,033	
(12) 農産物直売所事業費用		163,135		154,096
農産物直売所事業総利益		56,898		53,552
(13) 利用事業収益		4,698		4,293
(14) 利用事業費用		1,038		1,152
利用事業総利益		3,659		3,141
(15) 宅地等供給事業収益		85,583		89,756
(16) 宅地等供給事業費用		4,493		2,645
宅地等供給事業総利益		81,090		87,110
(17) アンテナショップ事業収益		14,534		18,735
(18) アンテナショップ事業費用		12,061		15,483
アンテナショップ事業総利益		2,472		3,251
(19) 指導事業収入		456		3,413
(20) 指導事業支出		31,232		37,429
指導事業収支差額		△ 30,775		△ 34,016
2 事業管理費		2,916,936		2,891,075
(1) 人件費		2,103,104		2,046,252
(2) 業務費		281,273		278,268
(3) 諸税負担金		144,324		146,805
(4) 施設費		350,842		372,264
(5) その他事業管理費		37,390		47,484
3 事業利益		279,024		359,082
4 事業外収益		299,286		314,790
(1) 受取雑利息		571		475
(2) 受取出資配当金		164,038		165,428
(3) 賃貸料		97,751		105,919
(4) 貸倒引当金戻入益		—		17,330
(5) 雑収入		36,924		25,636
5 事業外費用		59,744		42,416
(1) 支払雑利息		578		669
(2) 寄付金		3,498		6,450
(3) 賃貸資産管理費用		32,264		31,043
(4) 貸倒引当金繰入額		18,920		—
(5) 雑損失		4,483		4,253
6 経常利益		518,565		631,455
7 特別利益		15,964		12,796
(1) 固定資産処分益		15,664		—
(2) 一般補助金		300		—
(3) 受取災害保険金		—		12,796
8 特別損失		15,515		15,865
(1) 固定資産処分損		1,257		15,777
(2) 減損損失		14,258		87
税引前当期利益		519,014		628,386
法人税・住民税及び事業税		79,380		117,953
法人税等調整額		△15,634		48,046
法人税等合計		63,745		165,999
当期剰余金		455,268		462,386
当期首繰越剰余金		1,238,123		883,841
土地再評価差額金取崩額		29,731		—
当期未処分剰余金		1,723,123		1,346,228

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. 注記表

2020 年度	2021 年度
<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>（1）子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>（2）その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>② 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品 …… 移動平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法）</p> <p>販売品 …… 移動平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法）</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>（1）有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。</p> <p>（2）無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>（1）貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり 計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（「実質破綻先」）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（「破綻懸念先」）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店及び総務部審査担当が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>（2）賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>（3）退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>（4）役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p>	<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>（1）子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>（2）その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品 …… 移動平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法）</p> <p>販売品 …… 移動平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法）</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>（1）有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。</p> <p>（2）無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>（1）貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり 計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（「実質破綻先」）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（「破綻懸念先」）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>（2）賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>（3）退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>（4）役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p>

<p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p>	<p>5. 収益及び費用の計上基準 収益認識関連 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しています。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 （1）購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。 （2）販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が買取または受託により集荷して共同で取引等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。 （3）保管事業 組合員が生産した米・麦等の農産物を、当組合が受託により集荷して保管・管理する事業であり、当組合は委託者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 （4）農産物直売所事業 組合員が生産した農畜産物や加工品・食品等を直売所において、当組合が買取または受託により利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。 （5）利用事業 多目的ホール・精米機等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 （6）宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービス及び賃貸物件等の管理業務によるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。仲介サービスにおいては、この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。また、賃貸物件等の管理業務においては、この利用者等に対する履行義務は、契約期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 （7）アンテナショップ事業 管内農畜産物のPRを目的として、組合員が生産した農畜産物や加工品・食品等を当組合が買取し、利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。</p>
<p>6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>	<p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p>
<p>7. その他決算書類等の作成のための基本となる重要な事項 （追加情報） 改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正</p>	<p>7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>

に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項を其他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

II 表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より固定資産の減損の見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

8. 其他決算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 当組合が収益認識の会計基準に基づく代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。

II 会計方法の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び収益認識に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の事業収益が258,309千円減少し事業費用が258,309千円減少していますが、当事業年度への損益への影響はありません。

なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当該事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 14,258千円
(2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和元年6月27日に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

また、翌事業年度以降の施設再編計画により遊休資産となる施設があれば、当該固定資産の帳簿価額は回収可能価額まで減額され減損損失が計上される可能性があります。

Ⅳ 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

土地及び有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,286,362千円であり、その内訳は、次のとおりです。

- 建物 288,394千円 機械装置 47,956千円
土地 929,635千円 その他の有形固定資産 20,377千円

2. 担保に供している資産

定期預金2,500,000千円を為替決済の担保に供しています。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

- (1) 子会社等に対する金銭債権の総額 一千元
(2) 子会社等に対する金銭債務の総額 264,139千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

- (1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 492,995千円
(2) 理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千元

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は19,124千円、延滞債権額は1,136,699千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,155,824千円です。

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 87千円
(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、当期の中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

また、翌事業年度以降の施設再編計画により遊休資産となる施設があれば、当該固定資産の帳簿価額は回収可能価額まで減額され減損損失が計上される可能性があります。

Ⅳ 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

土地及び有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,284,633千円であり、その内訳は、次のとおりです。

- 建物 288,394千円 機械装置 46,978千円
土地 929,635千円 その他の有形固定資産 19,625千円

2. 担保に供している資産

定期預金2,500,000千円を為替決済の担保に供しています。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

- (1) 子会社等に対する金銭債権の総額 一千元
(2) 子会社等に対する金銭債務の総額 277,090千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

- (1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 427,213千円
(2) 理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千元

5. 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は7,127千円、危険債権額は1,061,578千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,068,706千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

● 再評価を行った年月日

平成12年12月31日	(旧ちば県北農業協同組合分)
平成10年 3月31日	(旧柏市農業協同組合分)
平成10年12月31日	(旧西船橋農業協同組合分)
平成11年 3月31日	(旧土農業協同組合分)
平成11年12月31日	(旧富勢農業協同組合、旧我孫子市農業協同組合、旧風早農業協同組合、旧手賀農業協同組合分)

● 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額

780,775千円

● 同法律第3条3項に定める再評価の方法

以下の方法により算出しています。

- ① 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行う方法
- ② 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、当該事業用土地について地方税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格（路線価）に合理的な調整を行う方法
- ③ 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める、不動産鑑定士（又は不動産鑑定士補）による鑑定評価を行う方法

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	7,828千円
うち事業取引高	6,751千円
うち事業取引以外の取引高	1,077千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	299千円
うち事業取引高	15千円
うち事業取引以外の取引高	284千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については支店及び施設ごととし、地区経済センターはそれぞれの地区の共用資産としています。

本店及びアンテナショップについては他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類
関宿支店	営業用店舗	土地、その他有形固定資産
富勢支店	営業用店舗	建物、その他有形固定資産、無形固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

関宿支店、富勢支店については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であ

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

● 再評価を行った年月日

平成12年12月31日	(旧ちば県北農業協同組合分)
平成10年 3月31日	(旧柏市農業協同組合分)
平成10年12月31日	(旧西船橋農業協同組合分)
平成11年 3月31日	(旧土農業協同組合分)
平成11年12月31日	(旧富勢農業協同組合、旧我孫子市農業協同組合、旧風早農業協同組合、旧手賀農業協同組合分)

● 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額

644,741千円

● 同法律第3条3項に定める再評価の方法

以下の方法により算出しています。

- ① 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行う方法
- ② 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、当該事業用土地について地方税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格（路線価）に合理的な調整を行う方法
- ③ 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める、不動産鑑定士（又は不動産鑑定士補）による鑑定評価を行う方法

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	1,713千円
うち事業取引高	567千円
うち事業取引以外の取引高	1,145千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	326千円
うち事業取引高	4千円
うち事業取引以外の取引高	322千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については支店及び施設ごととし、地区経済センターはそれぞれの地区の共用資産としています。

本店及びアンテナショップについては他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類
富勢支店	営業用店舗	建物、その他有形固定資産、無形固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

富勢支店については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に

ると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

関宿支店 6,925千円 (土地 2,715千円、
その他有形固定資産 4,210千円)
富勢支店 7,332千円 (建物 5,516千円、
その他有形固定資産 1,804千円、無形固定資産 12千円)
合計 14,258千円

(4) 回収可能価額の算定方法

関宿支店、富勢支店の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定されています。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、新規就農支援資金によるものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部審査担当を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度

に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

富勢支店 87千円 (建物 70千円、
その他有形固定資産 16千円、無形固定資産 0千円)
合計 87千円

(4) 回収可能価額の算定方法

富勢支店の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定されています。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、新規就農支援資金によるものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度

の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が48,041千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかると未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	156,685,425	156,692,023	6,598
有価証券			
その他有価証券	21,613,461	21,613,461	-
貸出金(*1)	75,595,662		
貸倒引当金(*2)	△813,070		
貸倒引当金控除後	74,782,592	76,023,891	1,241,298
経済事業未収金	418,080		
貸倒引当金(*3)	△3		-
貸倒引当金控除後	418,077	418,077	
資産計	253,499,555	254,747,453	1,247,896
貯金	253,151,655	253,179,805	28,149
借入金	7,535	7,535	-
経済事業未払金	214,301	214,301	-
負債計	253,373,491	253,401,641	28,149

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金24,635千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が46,659千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかると未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）は、価額の算定において、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	157,169,139	157,172,197	3,058
有価証券			
その他有価証券	20,073,212	20,073,212	-
貸出金(*1)	80,564,931		
貸倒引当金(*2)	△800,229		
貸倒引当金控除後	79,764,702	80,776,057	1,011,355
経済事業未収金	425,403		
貸倒引当金(*3)	-		-
貸倒引当金控除後	425,403	425,403	-
資産計	257,432,456	258,446,869	1,014,413
貯金	258,077,042	258,446,869	△8,122
借入金	6,028	6,021	△6
経済事業未払金	216,856	216,856	-
負債計	258,299,926	258,291,797	△8,128

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下OIS という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*1)	11,705,949
合計	11,705,949

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	136,085,426	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	3,015,000	1,215,000	3,156,540	1,912,035	957,840	8,336,100
貸出金(*1、2、3)	4,615,394	4,023,743	3,799,610	3,710,982	3,322,035	55,065,199
経済事業未収金	418,080	-	-	-	-	-
合計	144,733,900	5,238,743	6,956,150	5,623,017	4,279,875	63,401,299

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

投資信託については、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*1)	11,705,949
合計	11,705,949

(*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	157,132,067	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	1,215,000	3,144,390	1,892,900	940,480	1,807,845	8,596,080
貸出金(*1、2、3)	4,638,216	4,088,399	4,032,000	3,814,164	3,688,285	59,511,412
経済事業未収金	425,403	-	-	-	-	-
合計	163,410,786	7,232,689	5,894,900	4,754,644	5,496,091	68,607,492

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 192,628 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。
 (※2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 834,061 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
 (※3) 貸出金には分割実行案件の未実行額及び職員厚生貸付金は含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	22,406,996	7,472,033	7,923,389	3,951,172	1,007,186	730,996
借入金	1,907	1,907	1,907	1,907	1,907	-
合計	22,408,423	7,473,940	7,925,296	3,953,079	1,009,093	730,996

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅶ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額(※)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	-	-	
	債券	12,168,447	11,955,905	212,542
	国債	3,456,520	3,399,651	56,868
	地方債	1,362,417	1,347,221	15,196
	政府保証債	202,300	198,535	3,764
	社債	7,147,210	7,010,497	136,712
	受益証券	6,017,129	4,881,445	1,135,683
	小計	18,185,576	16,837,351	1,348,225
	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	-	-
債券		1,887,160	1,898,530	△11,370
国債		796,840	798,530	△1,690
地方債		-	-	-
政府保証債		-	-	-
社債		1,090,320	1,100,000	△9,680
受益証券		1,540,725	1,567,675	△26,950
小計		3,427,885	3,466,205	△38,320
合計	21,613,461	20,303,556	1,309,905	

※ なお、上記評価差額から繰延税金負債 362,319 千円を差し引いた額 947,585 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
債券	1,109,836千円	9,780千円	一千円
国債	1,109,836千円	9,780千円	一千円
受益証券	645,307千円	150,483千円	一千円
合計	1,755,143千円	160,263千円	一千円

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 179,605 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 802,501 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金には分割実行案件の未実行額及び職員厚生貸付金は含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	28,124,824	7,667,357	9,687,388	1,034,818	838,825	712,008
借入金	1,907	1,907	1,907	1,907	-	-
合計	28,126,731	7,669,264	9,689,295	1,036,725	838,825	712,008

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅶ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額(※)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	-	-	
	債券	8,837,910	8,707,233	130,676
	国債	2,429,010	2,399,798	29,211
	地方債	706,680	700,004	6,675
	政府保証債	201,180	199,238	1,941
	社債	5,501,040	5,408,191	92,848
	受益証券	3,740,534	2,915,109	825,425
	小計	12,578,444	11,622,342	956,101
	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	-	-
		債券	4,100,787	4,218,239
国債		1,541,920	1,585,739	△43,819
地方債		328,027	332,500	△4,472
政府保証債		-	-	-
社債		2,230,840	2,300,000	△69,160
受益証券		3,393,980	3,566,025	△172,045
小計		7,494,767	7,784,264	△289,497
合計	20,073,212	19,406,607	666,604	

※ なお、上記評価差額から繰延税金負債 184,382 千円を差し引いた額 482,221 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
債券	805,009千円	5,028千円	一千円
国債	704,100千円	4,089千円	一千円
地方債	100,909千円	939千円	一千円
受益証券	1,076,652千円	222,015千円	一千円
合計	1,881,661千円	227,044千円	一千円

3. 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券
 当事業年度において、外部出資999千円の減損処理を行っています。
 市場価格のない株式のうち、株式の発行会社の財政状態の悪化により実
 質価格が著しく低下したものについては、回収可能性を考慮のうえ、相当
 の減額を行い、当該差額を減損処理しています。

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度
 を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一
 部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度
 及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採
 用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末
 自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用してい
 ます。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	725,042千円
退職給付費用	55,000千円
退職給付の支払額	△59,779千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△7,516千円
期末における退職給付引当金	712,747千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退 職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,637,917千円
特定退職金共済制度	△695,693千円
確定給付型年金制度	△229,476千円
退職給付引当金	712,747千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	55,000千円
退職給付費用	55,000千円

特定退職金共済制度への拠出金70,096千円は「福利厚生費」で処
 理しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職
 員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃
 止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行
 う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金2
 3,295千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月ま
 の特例業務負担金の将来見込額は253,732千円となっています。

Ⅸ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	164,772千円
退職給付引当金	197,145千円
減価償却超過額	55,144千円
賞与引当金	37,991千円
役員退職慰労引当金	22,260千円
未収貸付利息	2,160千円
その他	6,841千円
繰延税金資産小計	486,318千円
評価性引当額	△211,981千円
繰延税金資産合計(A)	274,336千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金(益)	△362,319千円
繰延税金負債合計(B)	△362,319千円
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△87,982千円

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度
 を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一
 部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度
 及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採
 用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末
 自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用してい
 ます。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	712,747千円
退職給付費用	58,251千円
退職給付の支払額	△113,667千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△6,871千円
期末における退職給付引当金	650,459千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退 職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,578,155千円
特定退職金共済制度	△702,881千円
確定給付型年金制度	△224,814千円
退職給付引当金	650,459千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	58,251千円
退職給付費用	58,251千円

特定退職金共済制度への拠出金68,366千円は「福利厚生費」で処
 理しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職
 員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃
 止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行
 う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金2
 2,175千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月ま
 の特例業務負担金の将来見込額は222,774千円となっています。

Ⅸ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	153,861千円
退職給付引当金	179,917千円
減価償却超過額	50,931千円
賞与引当金	37,096千円
資産除去債務	18,533千円
役員退職慰労引当金	9,485千円
未収貸付利息	2,083千円
その他	7,011千円
繰延税金資産小計	458,923千円
評価性引当額	△218,956千円
繰延税金資産合計(A)	239,967千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金(益)	△184,382千円
固定資産(資産除去債務対立)	△13,676千円
繰延税金負債合計(B)	△198,058千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		
法定実効税率	27.66	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.95	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.75	%
住民税均等割等	1.18	%
事業分量配当	△1.10	%
評価性引当額の増減	△12.00	%
その他	△0.65	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.28	%

X その他の注記

1. リース取引

(1) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	600千円	15,750千円	16,350千円

2. 資産除去債務

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の中根支店事務所建物の一部、米・農業倉庫(根戸)、農業倉庫(塚崎)ほか7倉庫棟に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～13年、割引率は0.1～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	7,642千円
時の経過による調整額	35千円
期末残高	7,678千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、以下の資産に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

	資産名称
1	事務所(川間駅前支店)
2	閑宿集乳所
3	農業倉庫(旭支店)水稲育苗センター

繰延税金資産の純額(A)+(B)	41,907千円
------------------	----------

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		
法定実効税率	27.66	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.84	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.13	%
住民税均等割等	0.98	%
事業分量配当	△0.93	%
評価性引当額の増減	1.11	%
その他	△0.12	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.42	%

X 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XI その他の注記

1. リース取引

(1) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	2,303千円	5,757千円	8,060千円

1. 資産除去債務

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の野田地区経済センターの一部は、設置の際に土地所有者との土地賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、中根支店事務所建物の一部、米・農業倉庫(根戸)、農業倉庫(塚崎)ほか7倉庫棟に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～26年、割引率は0.1～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	7,678千円
時の経過による調整額	148千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	48,699千円
見積り変更による増加額	10,480千円
期末残高	67,005千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、以下の資産に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

	資産名称
1	事務所(川間駅前支店)
2	閑宿集乳所
3	農業倉庫(旭支店)水稲育苗センター

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2020年度	2021年度
1 当期末処分剰余金	1,723,123	1,346,228
2 任意積立金取崩額	—	—
計	1,723,123	1,346,228
3 剰余金処分数額	839,281	539,326
(1) 利益準備金	100,000	100,000
(2) 任意積立金	700,000	400,000
経営基盤強化積立金	200,000	100,000
施設整備等積立金	100,000	200,000
災害対策積立金	100,000	100,000
地域農業対策積立金	100,000	—
組織活動対策積立金	100,000	—
減損会計対策積立金	100,000	—
(3) 出資配当金	18,621	18,308
(4) 事業分量配当金	20,659	21,017
4. 次期繰越剰余金	883,841	806,902

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

普通出資に対する配当の割合

2020年度 1.00% 2021年度 1.00%

2. 事業分量配当金は組合員の次の取引に対して行ないます。

2020年度	購買品利用高	1.10%		
	園芸品販売高	0.065%		
	米出荷1俵	200円	乳代1kg	0.10円

2021年度	購買品利用高	1.10%		
	園芸品販売高	0.065%		
	米出荷1俵	200円	乳代1kg	0.10円

3. 目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

4. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

2020年度 23,000千円 2021年度 24,000千円

種 類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	残 高 (令和4年3 月31日 現在)	剰余金処分 後残高
経営基盤 強化積 立金	J Aの事業 及び経営の 改善のため。	2,000,000,000	組合員資本 の15%相当 額	組合員サービスの充 実、事業機能強化、経 営リスク、経営改善に 取り組むことに伴い 多額の支出を要した ときに必要と認めた 額を取り崩す。	1,700,000,000	1,800,000,000
施設整備 等積立金	施設の老朽 化等に対応 する整備に 備えるため。	1,000,000,000	目標額に達 するまで剰 余金の処分 の方法によ り積み立て る	保有する施設等の消 耗老朽化による更新 または、撤去改修に多 額の資金を要したと きに必要と認めた額 を取り崩す。	600,000,000	800,000,000
災害対策 積立金	J Aに多大 な影響を及 ぼす自然災 害に備える ため。	700,000,000	目標額に達 するまで剰 余金の処分 の方法によ り積み立て る	自然災害により甚大 な事態が発生し、復興 のために多額の支出 を要したときに取り 崩す。	500,000,000	600,000,000
地域農業 対策積立 金	地域農業強 化・支援に 備えるため。	500,000,000	目標額に達 するまで剰 余金の処分 の方法によ り積み立て る	地域農業の経営支援 や災害時対応など必 要と認めた額を取り 崩す。	500,000,000	500,000,000
組織活動 対策積立 金	周年記念を 含め大きな 組織活動の 実施に備え るため。	300,000,000	目標額に達 するまで剰 余金の処分 の方法によ り積み立て る	周年記念など大きな 組織活動で多額の支 出を要したときに必 要と認めた額を取り 崩す。	300,000,000	300,000,000
減損会計 対策積立 金	保有する固 定資産及び 有価証券の 減損処理に 備えるため。	600,000,000	目標額に達 するまで剰 余金の処分 の方法によ り積み立て る	固定資産及び有価証 券の減損処理におい て100百万円を超える 支出があった時必要 と認めた額を取り崩 す。	600,000,000	600,000,000

5. 部門別損益計算書(2021年度)

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	5,153,516	2,252,033	913,204	1,741,721	246,413	144	
事業費用②	1,903,358	239,509	28,109	1,475,213	149,108	11,418	
事業総利益③ (①-②)	3,250,157	2,012,523	885,095	266,507	97,305	△ 11,274	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤´)	2,891,075 (162,744) (2,046,252)	1,516,399 (73,649) (1,006,932)	513,457 (16,565) (426,437)	596,327 (59,443) (389,366)	214,876 (11,203) (180,716)	50,014 (1,882) (42,800)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦´)		663,414 (59,255) (370,188)	183,696 (16,407) (102,503)	250,389 (22,364) (139,718)	60,842 (5,434) (33,950)	11,700 (1,045) (6,528)	△ 1,170,042 △ 104,507) (652,889)
事業利益⑧ (③-④)	359,082	496,123	371,637	△ 329,819	△ 117,570	△ 61,289	
事業外収益⑨	314,790	178,459	49,592	66,477	16,394	3,865	
※うち共通分⑩		175,133	48,493	66,099	16,061	3,088	△ 308,878
事業外費用⑪	42,416	23,697	6,560	9,470	2,270	417	
※うち共通分⑫		23,693	6,560	8,942	2,172	417	△ 41,787
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	631,455	650,885	414,670	△ 272,812	△ 103,446	△ 57,841	
特別利益⑭	12,796	7,255	2,008	2,738	665	127	
※うち共通分⑮		7,255	2,008	2,738	665	127	△ 12,796
特別損失⑯	15,865	10,242	1,900	2,718	858	144	
※うち共通分⑰		6,863	1,900	2,590	629	121	△ 12,105
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	628,386	647,898	414,778	△ 272,792	△ 103,639	△ 57,857	
営農指導事業分配賦額⑲		25,110	15,042	9,604	8,100	△ 57,857	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	628,386	622,788	399,735	△ 282,397	△ 111,739		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

- (注)
- 上記の(部門別損益計算書の)事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合計値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益(事業収益21,667千円、事業費用21,667千円)を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。
 - 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
 - 共通管理費等 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値
 - 営農指導事業 (均等割+事業総利益割)の平均値
 - 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	56.7	15.7	21.4	5.2	1.0	100.0
営農指導事業	43.4	26.0	16.6	14.0		100.0

6. 会計監査人の監査

2021年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組
合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	5,772	5,740	5,612	5,435	5,153
信用事業収益	2,454	2,348	2,167	2,175	2,252
共済事業収益	998	970	950	939	913
農業関連事業収益	2,062	2,158	2,227	2,079	1,741
その他事業収益	257	262	266	240	246
経常利益	338	395	631	518	631
当期剰余金	153	226	473	455	462
出資金 (出資口数)	1,947 (19,479,162)	1,927 (19,270,085)	1,907 (19,074,808)	1,880 (18,802,006)	1,858 (18,582,723)
純資産額	15,909	15,977	15,974	16,748	16,675
総資産額	260,778	266,429	268,470	274,930	279,967
貯金等残高	239,458	244,465	247,519	253,151	258,077
貸出金残高	67,788	69,900	72,237	75,571	80,564
有価証券残高	24,910	24,313	21,743	21,613	20,073
剰余金配当金額	21	20	28	39	39
出資配当額	9	9	9	18	18
事業利用分量配当額	12	10	19	20	21
職員数	292	278	279	278	265
単体自己資本比率	13.00	12.32	12.12	12.22	12.12

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」
 (平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	2020年度	2021年度	増 減
資金運用収支	1,882	1,905	23
役務取引等収支	34	38	4
その他信用事業収支	30	69	39
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,921 (0.77)	1,885 (0.73)	△36 (△0.04)
事業粗利益 (事業粗利益率)	3,282 (1.19)	3,243 (1.15)	△39 (△0.04)
事業純益	365	352	△13
実質事業純益	365	352	△13
コア事業純益	355	347	△8
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	205	125	△80

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	2020年度			2021年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	248,175	1,942	0.78	253,768	1,949	0.76
うち預金	154,519	1,001	0.64	156,261	1,030	0.65
うち有価証券	19,804	211	1.06	19,401	190	0.97
うち貸出金	73,851	729	0.98	78,105	728	0.93
資金調達勘定	250,305	54	0.02	255,877	44	0.01
うち貯金・定期積金	250,297	54	0.02	255,871	44	0.01
うち借入金	8	—	—	6	—	—
総資金利ざや	—	—	0.41	—	—	0.44

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	2019年度増減額	2020年度増減額
受 取 利 息	△50	7
うち預金	△82	29
うち有価証券	50	△21
うち貸出金	△18	△1
支 払 利 息	△38	△10
うち貯金・定期積金	△38	△10
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	—	—
差引	△12	△3

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
流動性貯金	104,238 (41.6)	112,483 (43.9)	8,245
定期性貯金	145,369 (58.0)	142,688 (55.7)	△2,681
その他の貯金	682 (0.4)	692 (0.2)	9
計	250,290 (100.0)	255,864 (100.0)	5,574
譲渡性貯金	— (—)	— (—)	—
合計	250,290 (100.0)	255,864 (100.0)	5,574

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
定期貯金	137,591 (100.0)	135,547 (100.0)	△2,043
うち固定金利定期	137,540 (100.0)	135,509 (99.9)	△2,030
うち変動金利定期	50 (0)	38 (0)	△12

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
手形貸付	244	229	△15
証書貸付	71,507	75,798	4,290
当座貸越	199	176	△23
金融機関貸付	1,910	1,910	—
合計	73,861	78,113	4,252

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
固定金利貸出	36,467 (48.2)	32,546 (40.4)	△3,921
変動金利貸出	39,103 (51.8)	48,017 (59.6)	8,914
合計	75,570 (100.0)	80,564 (100.0)	4,993

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
貯金・定期積金等	2,269	2,134	△135
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不動産	32,840	31,665	△1,175
その他担保物	7,989	7,686	△303
小 計	43,098	41,485	△1,613
農業信用基金協会保証	11,996	12,576	580
その他保証	20,475	26,503	6,028
小 計	32,471	39,079	6,608
信 用	—	—	—
合 計	75,571	80,564	4,993

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
設 備 資 金	67,024 (88.7)	72,190 (89.6)	5,166
運 転 資 金	8,547 (11.3)	8,374 (10.4)	△173
合 計	75,571 (100.0)	80,564 (100.0)	4,993

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
農 業	6,331 (8.3)	6,506 (8.0)	174
林 業	1 (0.0)	0 (0.0)	△1
水産業	22 (0.0)	21 (0.0)	0
製造業	1,115 (1.4)	1,358 (1.6)	242
鉱 業	111 (0.1)	108 (0.1)	△3
建設業・不動産	15,714 (20.7)	14,457 (17.8)	△1,257
電気・ガス・熱供給水道業	176 (0.2)	339 (0.4)	163
運輸・通信業	1,306 (1.7)	1,506 (1.8)	200
金融・保険業	2,571 (3.4)	2,633 (3.2)	62
卸売・小売・サービス・飲食業	5,892 (7.7)	7,134 (8.7)	1,242
地方公共団体	360 (0.4)	280 (0.3)	△80
非営利法人	—	—	—
その他	41,964 (55.5)	46,217 (57.3)	4,252
合 計	75,571 (100.0)	80,564 (100.0)	4,993

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
農業	684	744	60
穀作	151	150	△1
野菜・園芸	295	313	18
果樹・樹園農業	24	19	△5
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	11	15	4
養鶏・養卵	2	1	△1
養蚕	—	—	—
その他農業	198	243	45
農業関連団体等	—	—	—
合 計	684	744	60

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
プロパー資金	644	678	34
農業制度資金	39	65	26
農業近代化資金	30	59	29
その他制度資金	8	6	△2
合 計	684	744	60

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。該当する取引はありません。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況
(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに準ず る債権	2020年度	38	13	24	1	38
	2021年度	22	14	7	0	22
危険債権	2020年度	1,117	282	23	811	1,117
	2021年度	1,046	223	22	799	1,046
要管理債権	2020年度	—	—	—	—	—
	2021年度	—	—	—	—	—
三月以上 延滞債権	2020年度	—	—	—	—	—
	2021年度	—	—	—	—	—
貸出条件 緩和債権	2020年度	—	—	—	—	—
	2021年度	—	—	—	—	—
小計	2020年度	1,155	295	47	812	1,155
	2021年度	1,068	237	29	799	1,068
正常債権	2020年度	74,442				
	2021年度	79,523				
合計	2020年度	75,597				
	2021年度	80,592				

(注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2020年度					2021年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	0	0	-	225	0	0	-	-	0	-
個別貸倒引当金	830	831	-	830	831	831	801	-	831	801
合 計	831	831	-	831	831	831	801	-	831	801

⑪ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	2020年度	2021年度
貸出金償却額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		2020年度		2021年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	35,628	240,669	39,263	239,453
	金 額	30,519,370	63,318,639	30,842,981	64,067,221
代金取立為替	件 数	5	6	1	—
	金 額	3,032	5,209	2	—
雑 為 替	件 数	1,440	283	1,646	246
	金 額	2,165,649	60,160	3,188,012	28,740
合 計	件 数	37,073	240,958	40,910	239,699
	金 額	32,688,052	63,384,010	34,030,996	64,095,962

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
国 債	3,849	3,458	△391
地 方 債	1,386	1,105	△281
政府保証債	197	198	1
金 融 債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	8,331	8,103	△228
株 式	—	—	—
その他の証券	6,039	6,535	496
合 計	19,804	19,401	△403

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
2020年度								
国 債	1,005	1,735	715	—	—	796	—	4,253
地 方 債	416	434	234	—	—	276	—	1,362
政府保証債	—	202	—	—	—	—	—	202
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	1,610	1,725	1,129	811	1,464	1,497	—	8,237
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	341	839	3,067	496	—	2,812	7,557
2021年度								
国 債	—	2,429	—	—	—	1,541	—	3,970
地 方 債	215	332	131	—	—	355	—	1,034
政府保証債	—	201	—	—	—	—	—	201
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	1,003	1,418	714	1,351	1,300	1,944	—	7,731
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	707	1,918	1,433	479	95	2,499	7,134

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】

(単位：千円)

	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

【満期保有目的の債券】

(単位：千円)

	種 類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	

【その他有価証券】

(単位：千円)

	種 類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を 超えるも の	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	12,168,447	11,955,905	212,542	8,837,910	8,707,233	130,676
	国債	3,456,520	3,399,651	56,868	2,429,010	2,399,798	29,211
	地方債	1,362,417	1,347,221	15,196	706,680	700,004	6,675
	政府保証債	202,300	198,535	3,764	201,180	199,238	1,941
	社債	7,147,210	7,010,497	136,712	5,501,040	5,408,191	92,848
	その他の証券	6,017,129	4,881,445	1,135,683	3,740,534	2,915,109	825,425
	小 計	18,185,576	16,837,351	1,348,225	12,578,444	11,622,342	956,101
貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を 超えない もの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	1,887,160	1,898,530	△11,370	4,100,787	4,218,239	△117,452
	国債	796,840	798,530	△1,690	1,541,920	1,585,739	△43,819
	地方債	—	—	—	328,027	332,500	△4,472
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,090,320	1,100,000	△9,680	2,230,840	2,300,000	△69,160
	その他の証券	1,540,725	1,567,675	△26,950	3,393,980	3,566,025	△172,045
	小 計	3,427,885	3,466,205	△38,320	7,494,767	7,784,264	△289,497
合 計	21,613,461	20,303,556	1,309,905	20,073,212	19,406,607	666,604	

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	2020年度		2021年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	5,213	120,507	4,548	114,666
	定期生命共済	1,354	2,434	580	2,600
	養老生命共済	810	49,661	771	44,178
	うち こども共済	345	13,369	278	12,419
	医療共済	113	5,205	111	4,655
	がん共済	—	225	—	219
	定期医療共済	—	375	—	344
	介護共済	786	4,300	684	4,886
	年金共済	—	64	—	56
建物更生共済	51,027	392,787	46,798	396,858	
合 計	59,306	575,562	53,494	568,465	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：万円)

種 類	2020年度		2021年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	165	3,556	16	3,248
がん共済	46	560	16	557
定期医療共済	—	149	—	139
合 計	212	4,267	32	3,946

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：万円)

種 類	2020年度		2021年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	95,958	544,488	88,526	610,915
生活障害共済（一時金型）	76,100	106,800	61,470	136,970
生活障害共済（定期年金型）	9,980	15,970	9,870	22,750
特定重度疾病共済	61,810	61,810	40,420	87,950

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	2020年度		2021年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	440	2,600	224	2,645
年金開始後	—	1,393	—	1,381
合 計	440	3,993	224	4,026

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：万円)

種 類	2020年度		2021年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	3,020,896	2,806	2,911,978	2,671
自動車共済		41,220		41,981
傷害共済	873,950	281	1,184,900	209
定額定期生命共済	2,800	16	2,600	14
賠償責任共済		89		75
自賠責共済		2,066		2,050
合 計		46,480		47,002

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	2020年度		2021年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
肥 料	281,295	37,560	282,665	46,498
農 薬	256,989	36,363	260,367	37,243
飼 料	188,164	4,661	199,355	5,478
農業機械	—	—	—	—
施設資材	—	—	—	—
自 動 車	—	—	9,108	381
燃 料	15,377	1,619	18,341	1,769
そ の 他	523,666	51,636	480,860	49,344
合 計	1,265,493	131,840	1,250,700	140,717

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	2020年度		2021年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	—	—	—	—
麦・豆・雑穀	39,695	3,121	41,506	2,860
野 菜	1,878,310	11,053	1,757,077	10,694
果 実	—	—	—	—
花き・花木	—	—	—	—
畜 産 物	685,812	5,705	671,879	5,573
林 産 物	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	2,603,817	19,881	2,470,464	19,128

(3) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	2020年度	2021年度
米	451,025	379,405
野 菜	17,367	18,511
合 計	468,392	397,917

(4) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		2020年度	2021年度
収 益	保 管 料	246	251
	荷 役 料	—	—
	そ の 他	360	523
	計	607	775
費 用	保 管 材 料 費	—	—
	保 管 労 務 費	—	—
	そ の 他 の 費 用	568	566
	計	568	566

4. 生活その他事業取扱実績

買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	2020年度		2021年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 品	81,511	15,400	78,443	14,396
衣 料 品	4,250	618	3,622	573
耐久消費財	—	—	—	—
日用保健雑貨	16,078	1,776	38,015	3,799
家庭燃料	17,363	2,532	20,210	2,710
自 動 車	—	—	—	—
そ の 他	18,723	1,528	18,373	1,558
合 計	137,927	21,857	158,666	23,040

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		2020年度	2021年度
収 入	指導補助金	230	3,243
	賦課金収入	—	—
	実費収入	226	169
	計	456	3,413
支 出	営農生活改善費	2,886	3,714
	組織強化費	16,371	22,943
	農政活動費	3,110	1,437
	教育情報費	7,043	7,166
	健康活動費	1,819	2,168
	計	31,232	37,429

6. 宅地等供給事業

(単位：千円)

項 目	2020年度	2021年度
宅地等供給事業収益	85,583	89,756
宅地等供給事業費用	4,493	2,645

7. 農産物直売所事業

(単位：千円)

種 類	2020年度		2021年度	
	取扱額	手数料	取扱額	手数料
委託販売品	232,774	35,434	212,099	31,969
買取販売品	181,886	36,144	173,300	35,348

8. アンテナショップ事業

(単位：千円)

種 類	2020年度		2021年度	
	取扱額	手数料	取扱額	手数料
総売上高	14,531	3,298	18,735	3,251

9. 利用事業

(単位：千円)

種 類	2020年度	2021年度
	事業収支	事業収支
耕 運	1	△18
自動精米機	3,202	2,931
宅配便業務	113	69
加工利用	159	△21
そ の 他	181	179

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	2020年度	2021年度	増 減
総資産経常利益率	0.188	0.224	0.036
資本経常利益率	3.371	3.999	0.628
総資産当期純利益率	0.165	0.164	△0.001
資本当期純利益率	2.960	2.928	△0.032

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率
＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		2020年度	2021年度	増 減
貯貸率	期 末	29	31	2
	期中平均	29	30	1
貯証率	期 末	8	7	△1
	期中平均	7	7	0

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	2020年度	2021年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	13,250,318	13,643,228
うち、出資金及び資本準備金の額	2,516,863	2,494,934
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	10,785,377	11,208,482
うち、外部流出予定額 (△)	△39,281	△39,330
うち、上記以外に該当するものの額	△12,640	△20,858
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	735	—
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	735	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	469,172	312,781
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	13,720,226	13,956,009
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	43,080	40,509
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	43,080	40,509
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—

項 目	2020年度	2021年度
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	43,080	40,509
自己資本		
自己資本の額 (イ) — (ロ) (ハ)	13,677,146	13,915,499
信用リスク・アセットの額の合計額	105,956,830	108,945,854
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,325,224	3,475,348
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△150,124	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	3,475,348	3,475,348
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,880,774	5,833,674
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	111,837,605	114,779,529
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	12.22	12.12

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水産省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		2020年度			2021年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金		1,091	—	—	1,227	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け		4,203	—	—	3,989	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け		1,709	—	—	1,313	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け		100	10	0	100	10	0
我が国の政府関係機関向け		1,204	100	4	1,104	90	3
地方三公社向け		—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		157,096	31,419	1,256	157,374	31,474	1,258
法人等向け		7,386	4,125	165	7,236	3,644	145
中小企業等向け及び個人向け		1,646	519	20	1,740	491	19
抵当権付住宅ローン		47,267	16,202	648	50,808	17,473	698
不動産取得等事業向け		3,244	3,114	124	2,982	2,931	117
三月以上延滞等		28	36	1	819	30	1
取立未済手形		22	4	0	21	4	0
信用保証協会等保証付		12,001	1,188	47	12,581	1,247	49
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—	—
共済約款貸付		2	—	—	2	—	—
出資等		501	501	20	501	501	20
(うち出資等のエクスポージャー)		501	501	20	501	501	20
(うち重要な出資のエクスポージャー)		—	—	—	—	—	—
上記以外		24,545	43,189	1,727	26,929	45,507	1,820

(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	100	250	10	—	—	—
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	13,114	32,787	1,311	13,114	32,787	1,311
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
うち上記以外のエクスポージャー	11,330	10,152	406	13,815	12,720	508
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	6,449	2,219	88	6,481	2,063	82
(うちレックスルー方式)	6,449	2,219	88	6,481	2,063	82
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	3,475	139	—	3,475	139
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—	150	6	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	269,309	105,956	4,238	275,216	108,945	4,357
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	269,309	105,956	4,238	275,216	108,945	4,357

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	5,880	235	5,833	233
所要自己資本総計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	111,837	4,473	114,779	4,591

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー

(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2020年度					2021年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	262,860	75,620	13,876	—	836	268,735	80,614	12,944	—	819
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	262,860	75,620	13,876	—	836	268,735	80,614	12,944	—	819
法人	農業	4	4	—	—	3	3	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	2,032	28	2,003	—	2,026	22	2,003	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	3,133	1,328	1,804	—	2,990	1,185	1,804	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	500	—	500	—	701	—	701	—	—
	運輸・通信業	1,400	—	1,400	—	1,300	—	1,300	—	—
	金融・保険業	171,238	1,910	1,411	—	171,415	1,910	1,108	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,145	942	1,203	—	1,864	862	1,002	—	795
	日本国政府・地方公共団体	5,885	333	5,552	—	5,284	260	5,023	—	—
	上記以外	756	255	—	—	760	259	—	—	—
個人	70,820	70,816	—	—	29	76,114	76,110	—	—	23
その他	4,940	—	—	—	—	6,273	—	—	—	—
業種別残高計	262,860	75,620	13,876	—	836	268,735	80,614	12,944	—	819
1年以下	160,116	419	3,006	—		158,809	436	1,202	—	
1年超3年以下	4,963	960	4,002	—		5,148	845	4,303	—	
3年超5年以下	3,365	1,357	2,008	—		2,135	1,330	804	—	
5年超7年以下	2,433	1,632	801	—		2,907	1,602	1,305	—	
7年超10年以下	5,116	3,709	1,406	—		5,567	4,162	1,404	—	
10年超	69,137	66,485	2,652	—		75,160	71,236	3,923	—	
期限の定めのないもの	17,727	1,054	—	—		19,006	1,000	—	—	
残存期間別残高計	262,860	75,620	13,876	—		268,735	80,614	12,944	—	
平均残高計	255,410	73,889	13,773	—		260,583	78,137	12,877	—	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単位：百万円

区 分	2020年度					2021年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	0	0	—	0	0	—	—	—	—	—
個別貸倒引当金	830	831	—	830	831	831	800	—	831	800

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	2020年度						2021年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国 内	830	831	—	830	831	—	831	800	—	831	800	—	
法人	農業	0	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	卸売・小売・飲食・サービス業	830	807	—	830	807	—	807	795	—	807	795	—
	上記以外	—	18	—	—	18	—	18	1	—	18	1	—
個 人	6	5	—	6	5	—	5	4	—	5	4	—	
業種別計	830	831	—	830	831	—	831	800	—	831	800	—	

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		2020年度			2021年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用 リスク 削減効 果 勘案後 残高	リスク・ウエイト0%	—	10,340	10,340	—	9,649	9,649
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	12,994	12,994	—	13,482	13,482
	リスク・ウエイト20%	1,201	157,537	158,739	1,101	157,912	159,014
	リスク・ウエイト35%	—	46,295	46,295	—	49,926	49,926
	リスク・ウエイト50%	4,209	1,045	5,254	5,110	1,024	6,134
	リスク・ウエイト75%	—	425	425	—	372	372
	リスク・ウエイト100%	1,102	18,053	19,155	300	20,201	20,502
	リスク・ウエイト150%	—	15	15	—	13	13
	リスク・ウエイト250%	—	13,114	13,114	—	13,114	13,114
	その他	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—
計	6,513	259,821	266,335	6,512	265,698	272,210	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	2020 年度			2021 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	198	—	—	199	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	31	647	—	52	727	—
抵当権住宅ローン	—	2	—	—	1	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	160	7	—	118	15	—
合計	191	855	—	170	944	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等において

て

リスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売ってから契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。
- ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2020 年度		2021 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	11,705	11,705	11,705	11,705
合 計	11,705	11,705	11,705	11,705

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

2020 年度			2021 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

2020 年度		2021 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2020 年度	2021 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	6,449	6,481
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
特になし

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は貸出金増加によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

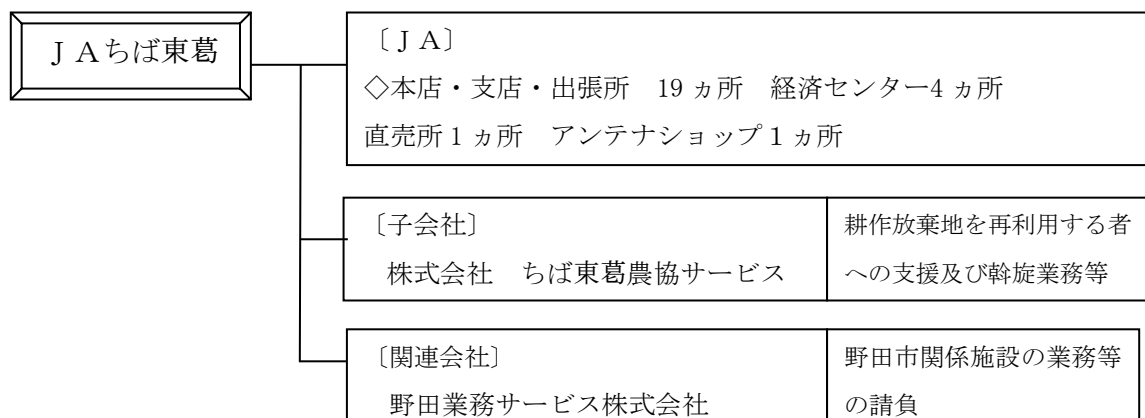
I R R B B 1 : 金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,682	1,682	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	1,839	1,839		
4	フラット化	202	202		
5	短期金利上昇	607	607		
6	短期金利低下	670	670		
7	最大値	1,839	1,839		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	13,915		13,677	

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J Aちば東葛のグループは、当 J A、子会社 1 社、関連法人等 1 社で構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 1 社です。また、金融業務を営む関連法人等はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設 立 年月日	資本金又は出資金	当 J A の 議決権比率	他の子会社等 の議決権比率
株式会社 ちば東葛農協 サービス	野田市 山崎 1949-1	耕作放棄地を再利用する者への支援及び斡旋業務等	平成元年 4月26日	80,000	100	100
野田業務 サービス 株式会社	野田市 宮崎 210-5 野田市学校給食 センター内	学校給食業務の請負、野田市関係施設の管理運営業務の請負等	平成 14 年 5月7日	10,000	33	33

(3) 連結事業概況 (2021 年度)

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

2021 年度の当 J A の連結決算は、子会社を連結し、関連法人等 1 社に対して持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常利益 624 百万円、連結当期剰余金 455 百万円、連結純資産 16,783 百万円、連結総資産 279,923 百万円で、連結自己資本比率は 12.91% となりました。

② 連結子会社等の事業概況

株式会社ちば東葛農協サービス

2021 年度は、冠婚葬祭に関する業務、農地等の除草・耕運等の管理業務や人材派遣業務を中心に事業展開した結果、受取手数料収入 8 百万円、農地等保安全管理収入 2 百万円の取扱実績を上げることができましたが、当期純損失は 7 百万円となりました。

野田業務サービス株式会社

野田市より学校給食調理業務、野田市学校給食センター調理業務、学校給食配膳業務を受託しており、特に学校給食においては安全衛生管理の充実と調理技術の向上を図り、児童生徒に喜ばれる給食を提供しました。この結果、当期利益は 1 百万円となりました。

(4) 最近 5 年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
連結経常収益 (事業収益)	5,796	5,760	5,632	5,448	5,164
信用事業収益	2,454	2,348	2,167	2,175	2,252
共済事業収益	998	970	950	939	912
農業関連事業収益	2,062	2,158	2,227	2,214	1,871
その他事業収益	281	282	286	118	128
連結経常利益	340	396	634	516	624
連結当期剰余金	155	226	475	452	455
連結純資産額	16,024	16,092	16,091	16,862	16,783
連結総資産額	260,730	266,379	268,448	274,889	279,923
連結自己資本比率	13.11	12.42	12.18	12.33	12.91

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2020年度 (2021年3月31日)	2021年度 (2022年3月31日)	科目	2020年度 (2021年3月31日)	2021年度 (2022年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	254,302	258,374	1 信用事業負債	253,927	259,128
(1)現金及び預金	157,776	158,397	(1)貯金	252,983	257,914
(2)有価証券	21,613	20,073	(2)借入金	7	6
(3)貸出金	75,571	80,564	(3)その他の信用事業負債	936	1,207
(4)その他の信用事業資産	154	139	2 共済事業負債	1,541	1,549
(5)貸倒引当金	△ 813	△ 800	(1)共済資金	1,189	1,190
2 共済事業資産	21	16	(2)その他の共済事業負債	351	358
(1)共済貸付金	2	2	3 経済事業負債	222	293
(2)その他の共済事業資産	18	13	(1)経済事業未払金	214	216
3 経済事業資産	596	622	(2)その他の経済事業負債	8	76
(1)経済事業未収金	418	425	4 雑負債	371	403
(2)棚卸資産	156	166	5 諸引当金	911	800
(3)その他の経済事業資産	20	30	(1)賞与引当金	118	115
(4)貸倒引当金	△ 3	—	(2)退職給付に係る負債	712	650
4 雑資産	329	371	(3)役員退職慰労引当金	80	34
5 固定資産	8,005	8,860	6 繰延税金負債	87	—
(1)有形固定資産	7,946	8,804	7 再評価に係る 繰延税金負債	964	964
建物	5,212	6,051	負債の部合計	258,027	263,139
機械装置	119	145	(純資産の部)		
土地	5,697	5,697	1 組合員資本	13,403	13,790
建設仮勘定	40	—	(1)出資金	1,880	1,858
その他の有形固定資産	1,193	1,324	(2)資本剰余金	636	636
減価償却累計額	△ 4,317	△ 4,414	(3)利益剰余金	10,899	11,316
(2)無形固定資産	59	56	(4)処分未済持分	△ 12	△ 20
6 外部出資	11,634	11,635	2 評価・換算差額等	3,458	2,993
7 繰延税金資産	—	41	(1)その他有価証券 評価差額金	947	482
			(2)土地再評価差額金	2,511	2,511
			純資産の部合計	16,862	16,783
資産の部合計	274,889	279,923	負債及び資本の部合計	274,889	279,923

(6) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1 事業総利益		3,208		3,261
(1) 信用事業収益		2,175		2,252
資金運用収益		1,942		1,949
(うち預金利息)		(958)		(892)
(うち有価証券利息)		(211)		(190)
(うち貸出金利息)		(729)		(728)
(うちその他受入利息)		(42)		(137)
役務取引等収益		53		57
その他事業直接収益		9		5
その他経常収益		169		239
(2) 信用事業費用		228		239
資金調達費用		60		44
(うち貯金利息)		(53)		(37)
(うち給付補填備金繰入)		(0)		(0)
(うちその他支払利息)		(5)		(7)
役務取引等費用		19		18
その他経常費用		149		175
(うち貸倒引当金戻入益)		(△17)		(△12)
信用事業総利益		1,947		2,012
(3) 共済事業収益		939		912
共済付加収入		857		833
その他の収益		82		79
(4) 共済事業費用		35		28
共済推進費及び共済保全費		29		22
その他の費用		6		5
共済事業総利益		904		884
(5) 購買事業収益		1,493		1,229
購買品供給高		1,403		1,125
購買手数料		—		22
その他の収益		90		82
(6) 購買事業費用		1,334		1,069
購買品供給原価		1,249		976
購買品供給費		22		22
その他の費用		62		70
購買事業総利益		159		160
(7) 販売事業収益		500		433
販売品販売高		468		397
販売手数料		19		22
その他の収益		12		13
(8) 販売事業費用		428		354
販売品販売原価		422		340
販売費		0		0
その他の費用		6		14
販売事業総利益		71		78

科 目	2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
(9) 農産物直売所事業収益		220		207
(10) 農産物直売所事業費用		163		154
農産物直売所事業総利益		56		53
(11) その他事業収益		118		128
(12) その他事業費用		49		57
その他事業総利益		69		71
2 事業管理費		2,935		2,909
(1) 人件費		2,103		2,046
(2) その他事業管理費		832		863
3 事業利益		273		352
4 事業外収益		302		315
(1) 受取雑利息		0		0
(2) 受取出資配当金		164		165
(3) 賃貸料		97		105
(4) 持分法による投資益		1		0
(5) その他の事業外収益		39		25
(6) 貸倒引当金戻入益		-		17
5 事業外費用		59		42
(1) 支払雑利息		0		0
(2) その他の事業外費用		59		41
6 経常利益		516		624
7 特別利益		15		12
(1) 固定資産処分益		15		-
(2) 一般補助金		0		-
(3) その他の特別利益		-		12
8 特別損失		15		15
(1) 固定資産処分損		1		15
(2) 減損損失		14		0
税引前当期利益		516		621
法人税・住民税及び事業税		79		118
法人税等調整額		△ 15		48
法人税等合計		63		166
当期剰余金		452		455

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	2020年度	2021年度
	(自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	516	621
減価償却費	157	179
減損損失	14	0
貸倒引当金の増減額(△は減少)	0	△ 30
賞与引当金の増減額 (△は減少)	17	△ 2
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 12	△ 62
その他引当金等の増減額(△は減少)	16	△ 46
信用事業資金運用収益	△ 1,901	△ 1,812
信用事業資金調達費用	54	37
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 164	△ 165
支払雑利息	0	0
有価証券関係損益(△は益)	△ 158	△ 226
その他特別利益 (△は益)	△ 4	△ 15
固定資産売却損益 (△は益)	△ 14	15
持分法による投資損益(△は益)	△ 1	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△) 減	△ 3,333	△ 4,993
預金の純増(△) 減	△ 1,700	△ 1,000
貯金の純増減 (△)	5,630	4,931
その他信用事業資産の純増減(△)	10	2
その他信用事業負債の純増減 (△)	41	277
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	0	0
共済借入金の純増減 (△)	0	0
共済資金の純増減 (△)	△ 70	1
未経過共済付加収入の純増減 (△)	18	7
その他の共済事業負債の純増減	△ 4	5
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△) 減	143	△ 7
経済受託債権の純増 (△) 減	△ 3	△ 1
棚卸資産の純増 (△) 減	9	△ 9
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	△ 34	2
経済受託債務の純増減(△)	0	0

科目	2020年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	2021年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	△ 3	△ 32
その他の負債の純増減	29	59
未払消費税等の増減額	0	0
信用事業資金運用による収入	1,912	1,825
信用事業資金調達による支出	△ 84	△ 44
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
小 計	1,080	△ 486
雑利息及び出資配当金の受取額	164	165
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	△ 91	△ 82
災害による保険金収入	4	15
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,156	△ 388
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 2,783	△ 2,973
有価証券の売却による収入	1,757	1,880
有価証券の償還による収入	1,830	2,217
補助金の受入れによる収入	0	0
固定資産の取得による支出	△ 183	△ 1,041
固定資産の売却による収入	111	△ 9
外部出資による支出	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	732	73
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	2	5
出資の払戻しによる支出	△ 27	△ 22
持分の取得による支出	△ 12	△ 21
持分の譲渡による収入	13	12
出資配当金の支払額	△ 28	△ 39
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 52	△ 64
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額 (減少額)	1,837	△ 379
6 現金及び現金同等物の期首残高	4,039	5,876
7 現金及び現金同等物の期末残高	5,876	5,497

(8) 連結注記表

2020 年度	2021 年度
<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>② 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品 …… 移動平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法）</p> <p>販売品 …… 移動平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法）</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（「実質破綻先」）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（「破綻懸念先」）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店及び総務部審査担当が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p>	<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品 …… 移動平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法）</p> <p>販売品 …… 移動平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法）</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（「実質破綻先」）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（「破綻懸念先」）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>5. 収益及び費用の計上基準</p> <p>収益認識勘定</p> <p>当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しています。</p> <p>主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点</p>

<p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>7. その他決算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (追加情報) 改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。</p> <p>(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>II 表示方法の変更に関する注記 新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31</p>	<p>は以下のとおりです。</p> <p>(1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が買取または受託により集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(3) 保管事業 組合員が生産した米・麦等の農産物を、当組合が受託により集荷して保管・管理する事業であり、当組合は委託者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。</p> <p>(4) 農産物直売所事業 組合員が生産した農畜産物や加工品・食品等を直売所において、当組合が買取または受託により利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(6) 利用事業 多目的ホール・精米機等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(7) 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービス及び賃貸物件等の管理業務によるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。仲介サービスにおいては、この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡し時点で収益を認識しています。また、賃貸物件等の管理業務においては、この利用者等に対する履行義務は、契約期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。</p> <p>(8) アンテナショップ事業 管内農畜産物のPRを目的として、組合員が生産した農畜産物や加工品・食品等を当組合が買取し、利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>8. その他決算書類等の作成のための基本となる重要な事項 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続</p> <p>(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>(2) 当組合が収益認識の会計基準に基づく代理人として関与する取引の損益計算書の表示について購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。</p> <p>II 会計方法の変更に関する注記 1. 収益認識に関する会計基準等の適用 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年</p>
--	---

目)を適用し、当事業年度より固定資産の減損の見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

III 会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 14,258 千円
(2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和元年6月27日に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

また、翌事業年度以降の施設再編計画により遊休資産となる施設があれば、当該固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額され減損損失が計上される可能性があります。

IV 連結貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

土地及び有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,286,362千円であり、その内訳は、次のとおりです。

- 建物 288,394千円 機械装置 47,956千円
土地 929,635千円 その他の有形固定資産 20,377千円

2. 担保に供している資産

定期預金2,500,000千円を為替決済の担保に供しています。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

- (1) 子会社等に対する金銭債権の総額 一千元
(2) 子会社等に対する金銭債務の総額 264,139千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

- (1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 492,995千円
(2) 理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千元

3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び収益認識に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の事業収益が258,309千円減少し事業費用が258,309千円減少していますが、当事業年度への損益への影響はありません。なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当該事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

III 会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 87千円
(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、当期の中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

また、翌事業年度以降の施設再編計画により遊休資産となる施設があれば、当該固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額され減損損失が計上される可能性があります。

IV 連結貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

土地及び有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,284,633千円であり、その内訳は、次のとおりです。

- 建物 288,394千円 機械装置 46,978千円
土地 929,635千円 その他の有形固定資産 19,625千円

2. 担保に供している資産

定期預金2,500,000千円を為替決済の担保に供しています。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

- (1) 子会社等に対する金銭債権の総額 一千元
(2) 子会社等に対する金銭債務の総額 277,090千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

- (1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 427,213千円
(2) 理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千元

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額は19,124千円、延滞債権額は1,136,699千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払いの猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,155,824千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

● 再評価を行った年月日

平成12年12月31日	(旧ちば県北農業協同組合分)
平成10年3月31日	(旧柏市農業協同組合分)
平成10年12月31日	(旧西船橋農業協同組合分)
平成11年3月31日	(旧土農協同組合分)
平成11年12月31日	(旧富勢農業協同組合、旧我孫子市農業協同組合、旧風早農業協同組合、旧手賀農業協同組合分)

● 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額

780,775千円

● 同法律第3条3項に定める再評価の方法

以下の方法により算出しています。

① 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行う方法

② 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、当該事業用土地について地方税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格（路線価）に合理的な調整を行う方法

③ 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める、不動産鑑定士（又は不動産鑑定士補）による鑑定評価を行う方法

V 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については支店及び施設ごととし、地区経済センターはそれぞれの地区の共用資産としています。

本店及びアンテナショップについては他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

5. 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は7,127千円、危険債権額は1,061,578千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払いの猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,068,706千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

● 再評価を行った年月日

平成12年12月31日	(旧ちば県北農業協同組合分)
平成10年3月31日	(旧柏市農業協同組合分)
平成10年12月31日	(旧西船橋農業協同組合分)
平成11年3月31日	(旧土農協同組合分)
平成11年12月31日	(旧富勢農業協同組合、旧我孫子市農業協同組合、旧風早農業協同組合、旧手賀農業協同組合分)

● 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額

644,741千円

● 同法律第3条3項に定める再評価の方法

以下の方法により算出しています。

① 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行う方法

② 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、当該事業用土地について地方税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格（路線価）に合理的な調整を行う方法

③ 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める、不動産鑑定士（又は不動産鑑定士補）による鑑定評価を行う方法

V 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については支店及び施設ごととし、地区経済センターはそれぞれの地区の共用資産としています。

本店及びアンテナショップについては他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類
関宿支店	営業用店舗	土地、その他有形固定資産
富勢支店	営業用店舗	建物、その他有形固定資産、無形固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

関宿支店、富勢支店については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

関宿支店 6, 925千円(土地 2,715千円、
その他有形固定資産 4,210千円)
富勢支店 7, 332千円(建物 5,516千円、
その他有形固定資産 1,804千円、形固定資産 12千円)
合計 14, 258千円

(4) 回収可能価額の算定方法

関宿支店、富勢支店の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定されています。

VI 連結金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、新規就農支援資金によるものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部審査担当を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

場所	用途	種類
富勢支店	営業用店舗	建物、その他有形固定資産 無形固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

富勢支店については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

富勢支店 87千円(建物 70千円、その他有形固定資産 16千円、
無形固定資産 0千円)
合計 87千円

(4) 回収可能価額の算定方法

富勢支店の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定されています。

VI 連結金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、新規就農支援資金によるものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が48,041千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	156,685,425	156,692,023	6,598
有価証券			
その他有価証券	21,613,461	21,613,461	-
貸出金(*1)	75,595,662		
貸倒引当金(*2)	△813,070		
貸倒引当金控除後	74,782,592	76,023,891	1,241,298
経済事業未収金	418,080		
貸倒引当金(*3)	△3		
貸倒引当金控除後	418,077	418,077	-
資産計	253,499,555	254,747,453	1,247,896
貯金	252,983,849	253,011,999	28,149
借入金	7,535	7,535	-
経済事業未払金	214,301	214,301	-
負債計	253,205,685	253,233,835	28,149

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金24,635千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が46,659千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）は、価額の算定において、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	157,169,139	157,172,197	3,058
有価証券			
その他有価証券	20,073,212	20,073,212	-
貸出金(*1)	80,564,931		
貸倒引当金(*2)	△800,229		
貸倒引当金控除後	79,764,702	80,776,057	1,011,355
経済事業未収金	425,403		
貸倒引当金(*3)	-		
貸倒引当金控除後	425,403	425,403	-
資産計	257,432,456	258,446,869	1,014,413
貯金	257,919,249	257,911,127	△8,122
借入金	6,028	6,021	△6
経済事業未払金	216,856	216,856	-
負債計	258,142,133	258,134,004	△8,128

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Oversight Index Swap 以下OIS という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

投資信託については、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【 負債 】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。
(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*1)	11,634,486
合計	11,634,486

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	19,517,699	-	-	-	-	-
有価証券						
その他の有価証券のうち満期があるもの	3,015,000	1,215,000	3,156,540	1,912,035	957,840	8,336,100
貸出金(*1, 2, 3)	4,615,394	4,023,743	3,799,610	3,710,982	3,522,035	55,065,199
経済事業未収金	418,090	-	-	-	-	-
合計	19,951,084	5,238,743	6,956,150	5,623,017	4,479,875	63,401,299

(*1) 貸出金のうち、当座貸越192,628千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等834,061千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金には分割実行案件の未実行額及び職員厚生貸付金は含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	22,498,998	7,472,033	7,929,339	3,935,172	1,107,196	730,998
借入金	1,307	1,307	1,307	1,307	1,307	-
合計	22,498,421	7,473,340	7,930,646	3,936,479	1,108,503	730,998

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅶ 連結有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券の時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【 負債 】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。
(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*1)	11,635,108
合計	11,635,108

(*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	19,994,999	-	-	-	-	-
有価証券						
その他の有価証券のうち満期があるもの	1,215,000	3,144,260	1,832,960	940,480	1,807,845	8,566,680
貸出金(*1, 2, 3)	4,668,216	4,088,399	4,002,000	3,814,164	3,688,296	58,511,402
経済事業未収金	425,403	-	-	-	-	-
合計	19,223,488	7,232,659	5,834,960	4,754,644	5,495,091	68,083,082

(*1) 貸出金のうち、当座貸越179,605千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等802,501千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金には分割実行案件の未実行額及び職員厚生貸付金は含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	28,120,824	7,667,567	9,987,398	1,098,818	828,825	712,098
借入金	1,307	1,307	1,307	1,307	-	-
合計	28,122,131	7,668,874	9,988,705	1,100,125	828,825	712,098

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅶ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額(※)
株式	—	—	—
債券	12,168,447	11,955,905	212,542
国債	3,456,520	3,399,651	56,868
地方債	1,362,417	1,347,221	15,196
政府保証債	202,300	198,535	3,764
社債	7,147,210	7,010,497	136,712
受益証券	6,017,129	4,881,445	1,135,683
小計	18,185,576	16,837,351	1,348,225
株式	—	—	—
債券	1,887,160	1,898,530	△11,370
国債	796,840	798,530	△1,690
地方債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
社債	1,090,320	1,100,000	△9,680
受益証券	1,540,725	1,567,675	△26,950
小計	3,427,885	3,466,205	△38,320
合計	21,613,461	20,303,556	1,309,905

※ なお、上記評価差額から繰延税金負債362,319千円を差し引いた額947,585千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
債券	1,109,836千円	9,780千円	—千円
国債	1,109,836千円	9,780千円	—千円
受益証券	645,307千円	150,483千円	—千円
合計	1,755,143千円	160,263千円	—千円

3. 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度において、外部出資999千円の減損処理を行っています。市場価格のない株式のうち、株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価格が著しく低下したものについては、回収可能性を考慮のうえ、相当の減額を行い、当該差額を減損処理しています。

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	725,042千円
退職給付費用	55,000千円
退職給付の支払額	△59,779千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△7,516千円
期末における退職給付引当金	712,747千円

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額(※)
株式	—	—	—
債券	8,837,910	8,707,233	130,676
国債	2,429,010	2,399,798	29,211
地方債	706,680	700,004	6,675
政府保証債	201,180	199,238	1,941
社債	5,501,040	5,408,191	92,848
受益証券	3,740,534	2,915,109	825,425
小計	12,578,444	11,622,342	956,101
株式	—	—	—
債券	4,100,787	4,218,239	△117,452
国債	1,541,920	1,585,739	△43,819
地方債	328,027	332,500	△4,472
政府保証債	—	—	—
社債	2,230,840	2,300,000	△69,160
受益証券	3,393,980	3,566,025	△172,045
小計	7,494,767	7,784,264	△289,497
合計	20,073,212	19,406,607	666,604

※ なお、上記評価差額から繰延税金負債184,382千円を差し引いた額482,221千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
債券	805,009千円	5,028千円	—千円
国債	704,100千円	4,089千円	—千円
地方債	100,909千円	939千円	—千円
受益証券	1,076,652千円	222,015千円	—千円
合計	1,881,661千円	227,044千円	—千円

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	712,747千円
退職給付費用	58,251千円
退職給付の支払額	△113,667千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△6,871千円
期末における退職給付引当金	650,459千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表			
退職給付債務	1,637,917千円		
特定退職金共済制度	△695,693千円		
確定給付型年金制度	△229,476千円		
退職給付引当金	712,747千円		
(4) 退職給付に関する損益			
勤務費用	55,000千円		
退職給付費用	55,000千円		
特定退職金共済制度への拠出金70,096千円は「福利厚生費」で処理しています。			
2. 特例業務負担金の将来見込額			
人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金23,295千円を含めて計上しています。			
なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は253,732千円となっています。			
IX 税効果会計に関する注記			
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳			
繰延税金資産			
貸倒引当金	164,772千円		
退職給付引当金	197,145千円		
減価償却超過額	55,144千円		
賞与引当金	37,991千円		
役員退職慰労引当金	22,260千円		
未収貸付利息	2,160千円		
その他	6,841千円		
繰延税金資産小計	486,318千円		
評価性引当額	△211,981千円		
繰延税金資産合計(A)	274,336千円		
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金(益)	△362,319千円		
繰延税金負債合計(B)	△362,319千円		
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△87,982千円		
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因			
法定実効税率	27.66%		
(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.95%		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.75%		
住民税均等割等	1.18%		
事業分量配当	△1.10%		
評価性引当額の増減	△12.00%		
その他	△0.65%		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.28%		
X その他の注記			
1. リース取引			
(1) オペレーティング・リース取引			
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。			
	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	600千円	15,750千円	16,350千円
2. 資産除去債務			
(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの			
① 当該資産除去債務の概要			
当組合の中根支店事務所建物の一部、米・農業倉庫(根戸)、農薬倉庫(塚崎)ほか7倉庫棟に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。			

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表			
退職給付債務	1,578,155千円		
特定退職金共済制度	△702,881千円		
確定給付型年金制度	△224,814千円		
退職給付引当金	650,459千円		
(4) 退職給付に関する損益			
勤務費用	58,251千円		
退職給付費用	58,251千円		
特定退職金共済制度への拠出金68,366千円は「福利厚生費」で処理しています。			
2. 特例業務負担金の将来見込額			
人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金22,175千円を含めて計上しています。			
なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は222,774千円となっています。			
IX 税効果会計に関する注記			
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳			
繰延税金資産			
貸倒引当金	153,861千円		
退職給付引当金	179,917千円		
減価償却超過額	50,931千円		
賞与引当金	37,096千円		
資産除去債務	18,533千円		
役員退職慰労引当金	9,485千円		
未収貸付利息	2,083千円		
その他	7,011千円		
繰延税金資産小計	458,923千円		
評価性引当額	△218,956千円		
繰延税金資産合計(A)	239,967千円		
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金(益)	△184,382千円		
固定資産(資産除去債務対応)	△13,676千円		
繰延税金負債合計(B)	△198,058千円		
繰延税金資産の純額(A)+(B)	41,907千円		
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因			
法定実効税率	27.66%		
(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.84%		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.13%		
住民税均等割等	0.98%		
事業分量配当	△0.93%		
評価性引当額の増減	1.11%		
その他	△0.12%		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.42%		
X 収益認識に関する注記			
「重要な会計方針に係る事項に関する注記5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。			
XI その他の注記			
1. リース取引			
(1) オペレーティング・リース取引			
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。			
	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	2,303千円	5,757千円	8,060千円
2. 資産除去債務			
(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの			
① 当該資産除去債務の概要			
当組合の野田地区経済センターの一部は、設置の際に土地所有者との土地賃貸借契約を締結しており、貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、中根支店事務所建物の一部、米・農業倉庫(根戸)、農薬倉庫(塚崎)ほか7倉庫棟に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。			

② 当該資産除去債務の金額の算定方法
 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～13年、割引率は0.1～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	7,642千円
時の経過による調整額	35千円
期末残高	7,678千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務
 当組合は、以下の資産に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では其除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

	資産名称
1	事務所 (川間駅前支店)
2	閑宿集乳所
3	農業倉庫 (旭支店) 水稻育苗センター

なお、当事業年度において、中根支店事務所建物等の撤去・処分費用の見積り変更を行った結果、資産除去債務の金額が増加しました。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法
 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～26年、割引率は0.1～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	7,678千円
時の経過による調整額	148千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	48,699千円
見積り変更による増加額	10,480千円
期末残高	67,005千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務
 当組合は、以下の資産に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では其除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

	資産名称
1	事務所 (川間駅前支店)
2	閑宿集乳所
3	農業倉庫 (旭支店) 水稻育苗センター

(9) 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年度	2021年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	636	636
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	636	636
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	1,288	1,742
2 利益剰余金増加高	482	455
当期剰余金	452	455
土地再評価差額金取崩	29	—
3 利益剰余金減少高	28	39
配当金	9	18
事業分量配当金	19	20
4 利益剰余金期末残高	1,742	2,158

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	38	22	△16
危険債権	1,117	1,046	△71
要管理債権額	—	—	—
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
小計	1,155	1,068	△87
正常債権額	74,442	79,523	5,081
合計	75,597	80,592	4,995

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権

及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	2020 年度	2021 年度
信 用 事 業	事業収益	2,175	2,252
	経常利益	541	650
	資産の額	254,302	258,374
共 済 事 業	事業収益	939	913
	経常利益	440	414
	資産の額	21	16
農 業 関 連 事 業	事業収益	2,079	1,741
	経常利益	△286	△272
	資産の額	592	618
そ の 他 事 業	事業収益	241	258
	経常利益	△180	△109
	資産の額	3	4
計	事業収益	5,434	5,164
	経常利益	515	624
	資産の額	254,918	279,923

2. 連結自己資本の充実の状況

◇ 連結自己資本比率の状況

2021年3月末における連結自己資本比率は、12.91%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	ちば東葛農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,858百万円（前年度1,880百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	2020年度	2021年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	13,364	14,550
うち、出資金及び資本準備金の額	2,516	2,521
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	10,899	12,116
うち、外部流出予定額 (△)	△39	△39
うち、上記以外に該当するものの額	△12	△20
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1	—
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	1	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	469	312
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	13,834	14,863
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	43	40
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	43	40
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—

項 目	2020年度	2021年度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	43	40
自己資本		
自己資本の額 (イ) — (ロ) (ハ)	13,791	14,823
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	105,949	108,906
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,325	3,475
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,901	5,861
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	111,851	114,767
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	12.33	12.91

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳 (単位：百万円)

信用リスク・アセット	2020年度			2021年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	1,091	—	—	1,227	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,258	—	—	3,989	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,709	—	—	1,313	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	100	10	0	100	10	0
我が国の政府関係機関向け	1,204	100	4	1,104	90	3
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者 向け	157,263	31,452	1,258	157,694	31,538	1,260
法人等向け	7,386	4,125	165	7,236	3,644	145
中小企業等向け及び個人向け	1,646	519	20	1,740	491	19
抵当権付住宅ローン	47,267	16,202	648	50,808	17,473	698
不動産取得等事業向け	3,244	3,114	124	2,982	2,931	117
	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	836	36	1	819	30	1
取立未済手形	22	4	0	21	4	0
信用保証協会等保証付	12,001	1,188	47	12,581	1,247	49
株式会社地域経済活性化支援機構等こ よる保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	2	—	—	2	—	—
出資等	429	429	17	430	430	17
(うち、出資等のエクスポージャー)	429	429	17	430	430	17
(うち、重要な出資のエクスポ ージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	24,576	43,220	1,728	26,960	45,538	1,821
(うち、他の金融機関等の対象 資本等調達手段のうち対象普通 出資等及びその他外部TLAC)	100	250	10	—	—	—

関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)							
(うち、農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	13,114	32,787	1,311	13,114	32,787	1,311	
(うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—	—
(うち、総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—	—
(うち、総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—	—
(うち、上記以外のエクスポージャー)	11,361	10,183	407	13,815	12,720	508	
証券化	—	—	—	—	—	—	—
(うち、STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち、非STC適用分)	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	6,449	2,219	88	6,481	2,063	82	
(うち、ルックスルー方式)	6,449	2,219	88	6,481	2,063	82	
(うち、マンドート方式)	—	—	—	—	—	—	—
(うち、蓋然性方式 250%)	—	—	—	—	—	—	—
(うち、蓋然性方式 400%)	—	—	—	—	—	—	—
(うち、フォールバック方式)	—	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	3,475	139	—	3,475	139	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—	△150	△6	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計	269,436	105,947	4,237	275,334	108,937	4,357	
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—	—

中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	269,436	105,947	4,237	275,334	108,937	4,357
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$		
	5,901	236	5,861	234		
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額		
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$		
	111,851	4,474	114,767	4,590		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用していません。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 9）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバルレーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー

(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2020年度					2021年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	262,987	75,620	13,876	—	836	268,853	80,614	12,944	—	819
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	262,987	75,620	13,876	—	—	268,853	80,614	13,876	—	—
法人	農業	4	4	—	—	3	3	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	2,032	28	2,003	—	—	2,026	22	2,003	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	3,133	1,328	1,804	—	—	2,990	1,185	1,804	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	500	—	500	—	—	701	—	701	—
	運輸・通信業	1,400	—	1,400	—	—	1,300	—	1,300	—
	金融・保険業	171,406	1,910	1,411	—	—	171,573	1,910	1,108	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,145	942	1,203	—	807	1,864	862	1,002	—
	日本国政府・地方公共団体	5,885	333	5,552	—	—	5,284	260	5,023	—
上記以外	787	255	—	—	—	791	259	—	—	
個人	70,820	70,816	—	—	29	76,114	76,110	—	—	23
その他	4,869	—	—	—	—	6,202	—	—	—	—
業種別残高計	262,987	75,620	13,876	—	836	268,853	80,614	12,944	—	819
1年以下	160,116	419	3,006	—	—	158,809	436,632	1,202	—	—
1年超3年以下	4,963	960	4,002	—	—	5,148	845	4,303	—	—
3年超5年以下	3,365	1,357	2,008	—	—	2,135	1,330	804	—	—
5年超7年以下	2,433	1,632	801	—	—	2,907	1,602	1,305	—	—
7年超10年以下	5,116	3,709	1,406	—	—	5,567	4,162	1,404	—	—
10年超	69,137	66,485	2,652	—	—	75,160	71,236	3,923	—	—
期限の定めのないもの	17,686	1,054	—	—	—	18,966	1,000	—	—	—
残存期間別残高計	262,819	75,620	13,876	—	—	268,695	80,614	12,944	—	—
平均残高計	255,410	73,889	13,773	—	—	260,583	78,137	12,877	—	—

- 注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化
エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引
の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外の
オフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、
契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行す
る契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めてい
ます。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引
のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日
から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2020年度					2021年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	0	0	—	0	0	—	—	—	—	—
個別貸倒引当金	830	831	—	830	831	831	800	—	831	800

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	2020年度						2021年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国 内	830	831	—	830	831	—	831	800	—	831	800	—	
法人	農業	0	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	卸売・小売・飲食・サービス業	830	807	—	830	807	—	807	795	—	807	795	—
	上記以外	—	18	—	—	18	—	18	1	—	18	1	—
個 人	6	5	—	6	5	—	5	4	—	5	4	—	
業種別計	830	831	—	830	831	—	831	800	—	831	800	—	

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		2020 年度			2021 年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウエイト 0%	—	10,340	10,340	—	9,649	9,649
	リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	12,994	12,994	—	13,482	13,482
	リスク・ウエイト 20%	1,201	157,704	158,906	1,101	158,070	159,171
	リスク・ウエイト 35%	—	46,295	46,295	—	49,926	49,926
	リスク・ウエイト 50%	4,209	1,045	5,254	5,110	1,024	6,134
	リスク・ウエイト 75%	—	425	425	—	372	372
	リスク・ウエイト 100%	1,102	18,012	19,114	300	20,161	20,462
	リスク・ウエイト 150%	—	15	15	—	13	13
	リスク・ウエイト 250%	—	13,114	13,114	—	13,114	13,114
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250%		—	—	—	—	—	—
計		6,513	259,948	266,462	6,512	265,816	273,328

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 11）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区 分	2020 年度			2021 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ
地方公共団体金融機構 向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関 向け	—	198	—	—	199	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一 種金融商品取引業者向 け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個 人向け	31	647	—	52	727	—
抵当権住宅ローン	—	2	—	—	1	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	160	7	—	118	15	—
合計	191	855	—	170	944	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

（5）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（6）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（7）オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 9）をご参照ください。

（8）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 75）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2020 年度		2021 年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	—	—		
非上場	11,622	11,622	11,789	11,789
合 計	11,622	11,622	11,789	11,789

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

2020 年度			2021 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

2020 年度		2021 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2020 年度	2021 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	6,449	6,481
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	—	—

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 77）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

I R R B B 1 : 金利リスク					
項番		△E V E		△N I I	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,682	1,682	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	1,839	1,839		
4	フラット化	202	202		
5	短期金利上昇	607	607		
6	短期金利低下	670	670		
7	最大値	1,839	1,839	0	0
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	13,915		13,791	

3. 財務諸表の正確性等にかかる確認

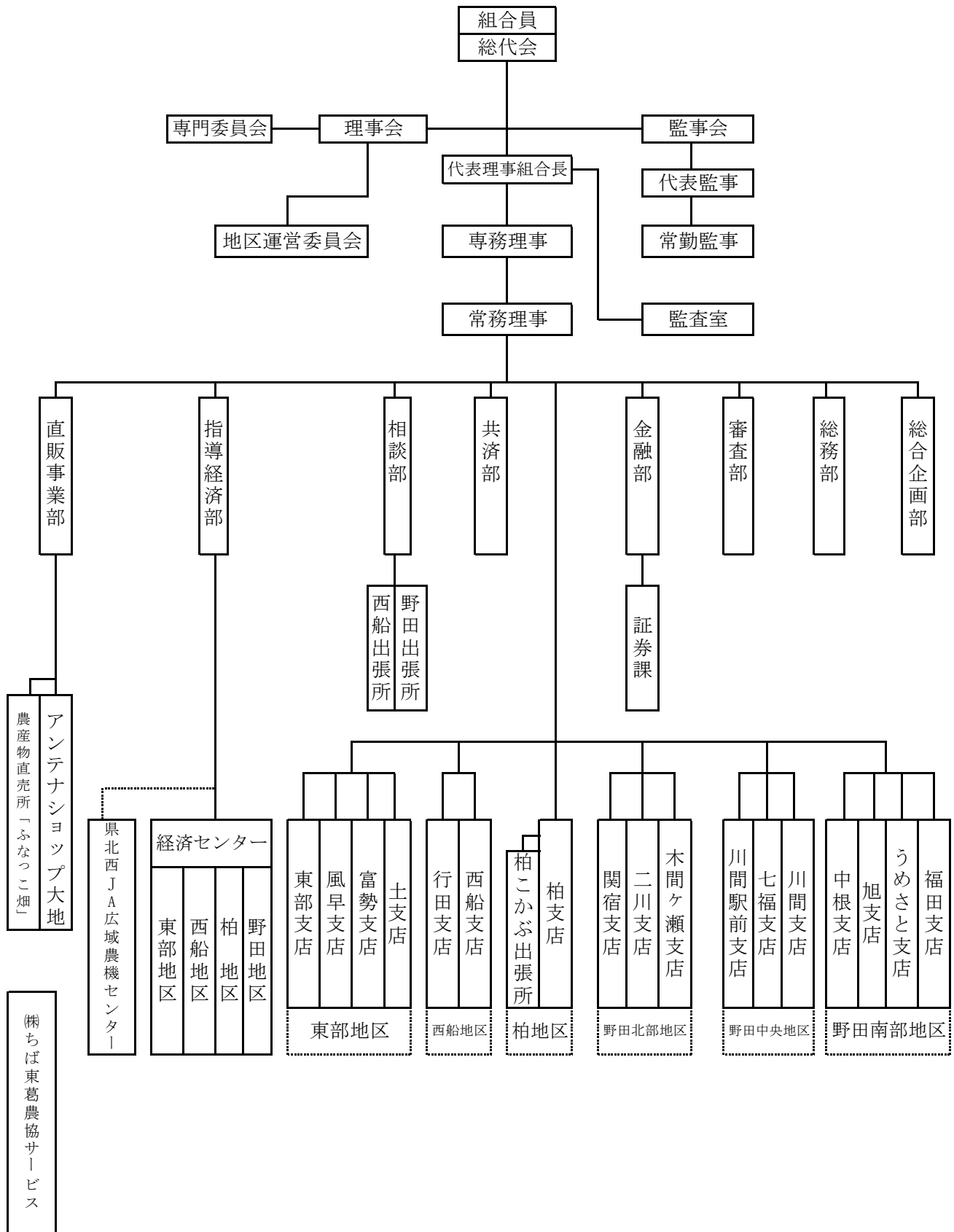
確 認 書

- 1 私は、当JAの2021年4月1日から2022年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2022年5月23日
ちば東葛農業協同組合
代表理事組合長 青木 進

〔JAの概要〕

1. 機構図



2. 役員構成（役員一覧）

（2022年7月現在）

役職名	氏名	常勤・非常勤 の別	代表権の有無	担当その他
代表理事組合長	青 木 進	常 勤	有	認定農業者
専 務 理 事	木 下 宏 之	常 勤	無	学識経験理事
常 務 理 事	大 塚 幸 夫	常 勤	無	学識経験理事 金融・共済担当
常 務 理 事	山 村 勝 則	常 勤	無	学識経験理事 指導経済・直販・相談担当
常 務 理 事	矢 口 勇 二	常 勤	無	学識経験理事 総務企画担当
理 事	吉 岡 錫 永	非常勤	無	認定農業者 総務企画委員
理 事	荒 木 大 輔	非常勤	無	認定農業者 野田南部地区運営委員会委員長 総務企画委員
理 事	篠 崎 達 夫	非常勤	無	認定農業者 共済委員
理 事	染 谷 勝 成	非常勤	無	共済委員
理 事	松 本 清	非常勤	無	金融委員
理 事	染 谷 美 佐 夫	非常勤	無	認定農業者 野田市統括理事 野田中央地区運営委員会委員長 総務企画委員
理 事	遠 藤 満 男	非常勤	無	認定農業者 指導経済委員
理 事	山 田 賢 一	非常勤	無	認定農業者 金融委員
理 事	知 久 拓 生	非常勤	無	共済委員
理 事	濱 嶋 寿 夫	非常勤	無	認定農業者 総務企画委員
理 事	染 谷 透	非常勤	無	認定農業者 柏市統括理事 柏地区運営委員会委員長 指導経済委員長
理 事	谷 口 政 夫	非常勤	無	認定農業者 共済委員
理 事	湯 原 靖 雄	非常勤	無	金融委員
理 事	石 井 利 周	非常勤	無	認定農業者 共済委員
理 事	梨 本 哲 也	非常勤	無	指導経済委員
理 事	三 橋 藤 夫	非常勤	無	認定農業者 西船地区運営委員会委員長 総務企画委員
理 事	高 橋 和 夫	非常勤	無	船橋市統括理事 金融委員

理事	高橋 一雄	非常勤	無	金融委員長
理事	飯田 利明	非常勤	無	認定農業者 東部地区運営委員会委員長 総務企画委員長
理事	荒木 康弘	非常勤	無	指導経済委員
理事	須藤 映二	非常勤	無	認定農業者 我孫子市統括理事 共済委員長
理事	増田 史子	非常勤	無	指導経済委員
理事	金子 しのぶ	非常勤	無	認定農業者 指導経済委員
理事	鈴木 等	非常勤	無	認定農業者 野田北部地区運営委員会委員長 指導経済委員
代表 監事	金子 行雄	非常勤	無	
常勤 監事	田村 正幸	常勤	無	
監事	寺田 幸夫	非常勤	無	
監事	鳩 貝 誠	非常勤	無	
監事	松崎 潤一	非常勤	無	
監事	田中 恒	非常勤	無	
監事	峯川 豊	非常勤	無	
監事	染谷 茂幸	非常勤	無	
監事	小池 長男	非常勤	無	
監事	石井 宏	非常勤	無	員外監事

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人(2022年3月現在) 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町

4. 職員数

(単位：人)

区 分	前期末	当期増加	当期減少	当期末		
				男	女	計
参 事	1	0	1	0	0	0
一 般 職 員	233	26	31	137	91	228
営 農 指 導 員	17	2	1	17	1	18
生 活 指 導 員	6	0	0	0	6	6
嘱 託 職 員	21	2	10	13	0	13
計	278	30	43	167	98	265

備考：期末職員数には期末退職者は含みません。

5. 組合員数及び出資口数

① 組合員数

(単位：組合員数)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末	
正 組 合 員	個 人	7,739	152	263	7,628	
	法 人	農事組合法人	3	0	0	3
		その他の法人	17	3	0	20
	計	7,759	155	263	7,651	
准 組 合 員	個 人	12,514	479	427	12,566	
	農業協同組合	0	0	0	0	
	農事組合法人	0	0	0	0	
	その他の団体	83	1	0	84	
	計	12,597	480	427	12,650	
合 計		20,356	635	690	20,301	

② 出資口数

(単位：口)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末	
正 組 合 員	個 人	13,341,570	356,805	495,324	13,203,051	
	法 人	農事組合法人	700	0	0	700
		その他の法人	46,410	810	0	47,220
	計	13,388,680	357,615	495,324	13,250,971	
准 組 合 員	個 人	5,224,044	173,411	337,271	5,060,184	
	農業協同組合	0	0	0	0	
	農事組合法人	0	0	0	0	
	その他の団体	62,880	100	0	62,980	
	計	5,286,924	173,511	337,271	5,123,164	
処分未済持分		126,402	208,588	126,402	208,588	
合 計		18,802,006	739,714	958,997	18,582,723	
摘要 (1) 出資1口金額		100 円				
(2) 当期末払込済出資総額		1,858,272,300 円				

6. 組合員組織の状況

(単位：組合、人)

組 織 名	構 成 員 数
実行組合・生産組合・農家組合	334
地区運営委員会(6地区)	87
J A ちば東葛野田地区年金友の会	6,343
J A ちば東葛柏・我孫子地区年金友の会	2,216
J A ちば東葛西船地区年金友の会	350
J A ちば東葛女性部協議会	10
J A ちば東葛野田地区女性部	181
J A ちば東葛柏地区女性部	34
J A ちば東葛西船地区女性部	57
J A ちば東葛青壮年部協議会	11
J A ちば東葛野田地区青壮年部	37
J A ちば東葛柏地区青壮年部	21
J A ちば東葛西船地区青壮年部	77
J A ちば東葛風早支店青年部	18
J A ちば東葛富勢勢年部	14
J A ちば東葛植木生産部会	10
J A ちば東葛野田予冷部会	18
J A ちば東葛予冷部関宿部会	24
J A ちば東葛酪農部会	16
J A ちば東葛ねぎ部会	5
J A ちば東葛二川稲作部会	33
J A ちば東葛関宿支部稲作部会	55
J A ちば東葛川間園芸部	25
J A ちば東葛柏小かぶ研究会	40
J A ちば東葛柏小かぶ共撰部会	35
J A ちば東葛柏マルカ出荷組合	7
J A ちば東葛柏薬物部会	7
J A ちば東葛豊四季第一出荷組合	5
J A ちば東葛山野出荷組合	24
J A ちば東葛前貝塚トマト組合	3
J A ちば東葛市栄出荷組合	4
J A ちば東葛印内出荷組合	16
J A ちば東葛二子園芸出荷組合	7
J A ちば東葛前貝塚キュウリ共販組合	3
J A ちば東葛花植木生産者組合	7

J A ちば東葛古作出荷組合	5
J A ちば東葛西船橋葉物共販組合	14
J A ちば東葛未来共販組合	7
J A ちば東葛西船橋枝豆研究会	16
J A ちば東葛栄農会果樹組合	19
J A ちば東葛ふたば園芸連絡協議会	108
J A ちば東葛土園芸部会	21
J A ちば東葛柏いちご出荷組合	5
J A ちば東葛富勢野菜研究会	22
J A ちば東葛栄農会野菜組合	14
J A ちば東葛沼南ハウス出荷組合	8
J A ちば東葛マルア出荷組合	7
J A ちば東葛マル新出荷組合	2
J A ちば東葛我孫子ハウス出荷組合	4
J A ちば東葛古戸出荷組合	4
J A ちば東葛マルシン出荷組合	6
J A ちば東葛手賀青果物出荷連合会	15
J A ちば東葛貸地貸家経営組合	184
J A ちば東葛土支店資産管理研究会	21
J A ちば東葛野田地区青色申告部会	199
J A ちば東葛柏地区青色申告部会	112
J A ちば東葛西船地区青色申告部会	163
J A ちば東葛申告部会協議会	15
J A ちば東葛申告部会 土支部	73
J A ちば東葛申告部会 富勢支部	144
J A ちば東葛申告部会 風早支部	144
J A ちば東葛申告部会 我孫子支部	170
J A ちば東葛申告部会 手賀支部	202

7. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

8. 地区一覧

野田市全域

柏市戸張、柏、篠籠田、高田、松ヶ崎、豊四季、関場町、あかね町、千代田、大塚町、東、東台本町、東上町、弥生町、八幡町、桜台、あけぼの、西町、かやの町、中央町、中央、若葉町、泉町、富里、緑ヶ丘、ひばりが丘、常盤台、旭町、南柏、豊四季台、豊町、新富町、吉野沢、松葉町、末広町、明原、向原町、豊上町、豊平町、東柏、大山台、戸張新田、柏下、柏中村下、柏堀之内新田、呼塚新田、松ヶ崎新田、日立台、南柏中央、布施、布施新町、根戸、根戸新田、北柏、北柏台、宿連寺、布施下、弁天下、増尾、増尾台、加賀、つくしが丘、中原、藤心、中新宿、東中新宿、豊住、南増尾、逆井、逆井藤ノ台、南逆井、今谷上町、今谷南町、名戸ヶ谷、亀甲台町、永楽台、酒井根、光ヶ丘、光ヶ丘団地、東山、西山、新柏、新逆井、東逆井、青葉台、曙橋、泉、泉村新田、岩井、岩井新田、大井、大井新田、大津ヶ丘、大島田、片山、片山新田、金山、風早、五條谷、高南台、しいの木台、水道橋、千間橋、染井入新田、高柳、高柳新田、塚崎、手賀、手賀新田、手賀の杜、藤ヶ谷、藤ヶ谷新田、布瀬、布瀬新田、箕輪、箕輪新田、緑台、南高柳、柳戸、若白毛、鷺野谷、鷺野谷新田

船橋市西船、印内、山手、行田、東中山、本中山、古作、山野町、印内町、本郷町、二子町、葛飾町、行田町、前貝塚町、古作町、旭町、海神、海神町、海神町東、海神町西、海神町南、南海神、南本町、市場、宮本、東船橋、本町、北本町、湊町、浜町、日の出、栄町、西浦、若松、高瀬町、潮見町、駿河台

我孫子市全域

9. 沿革・あゆみ

J A ちば東葛の歩み

昭和50年	4月	東葛北部農業協同組合発足（梅郷、福田、旭、七福、川間、木間ヶ瀬、二川、関宿農業協同組合が合併） 初代組合長 染谷 誠 就任
	9月	定期貯金電算化（福田、旭、七福、二川、関宿）
	11月	定期積金電算化（川間）
51年	6月	二川支店事務所新築
52年	2月	第2サービスステーション新築（川間）
53年	1月	中根支店新築オープン
	6月	信用事業オンライン端末機導入（本・支店）
54年	10月	第1回農業まつり開催
55年	5月	予冷库設置（旭）
	6月	「ちば県北農業協同組合」に名称変更
	12月	川間駅前支店新築オープン、ATM稼動
56年	1月	うめさと支店新築、ATM稼動
	3月	岡田集出荷場新設
	4月	関宿集乳所新設
	5月	新宿倉庫新築 倉庫及びショールーム新築（川間）
	9月	木間ヶ瀬青年部結成 貯金300億円突破 共済保有高1,000億円突破
57年	2月	信用端末機レベルアップ（本・支店）
58年	1月	自営オンライン購買システム稼動
59年	7月	関宿支店事務所新築
	8月	農協全銀内為制度加盟
	9月	信用事業2次オンラインシステム移行
60年	2月	学識経験理事制を導入
	3月	七福支店事務所新築
	4月	合併10周年記念講演会開催
61年	3月	マイカーローン取扱開始
	4月	ATM全支店設置完了
	5月	共済億友会設立
	8月	住宅ローン(変動型)取扱開始
62年	4月	水稻育苗センター新設 自営電算機更新 福田集出荷場新設
	6月	CAN（千葉全域CDネットサービス）稼動
	8月	ニコニコローン取扱開始
63年	1月	自営オンライン新購買システム稼動
	5月	小山米麦乾燥施設新設

	7月	OTM導入（中根）
10月		CAS（千葉オールエリアサービス）稼働
平成元年	2月	リフォームローン取扱開始
	3月	ジャスコCD共同利用開始
	4月	ライフプランナー（共済専任外務員）制を導入 榎ちば県北農協サービス設立
2年	2月	千葉県より「特定組合」として承認 自営オンライン会計システム稼働
	3月	第2代組合長 岡田 保 就任
	7月	MICS（全業態ATM共同利用）稼働
3年	4月	旭集出荷場新設
	7月	自営オンライン経営管理システム稼働
4年	4月	CI運動により愛称を「JAちば県北」としてスタート
	5月	大山集出荷場新設
	11月	木間ヶ瀬北部連合組合設立
5年	5月	農産物加工利用施設新設（本店）
	10月	本店・川間支店増改築
6年	4月	北部連合集出荷場新設
	10月	信用事業第3次オンラインシステム移行
7年	10月	懸賞金付定期積金取扱い開始
8年	7月	監査法人トーマツによる外部監査を導入
9年	11月	千葉県より「指定農協」の指定を受ける
10年	3月	営業エリアを野田市・関宿町全域に変更
11年	5月	新自営オンラインシステム稼働
	6月	組合長 岡田 保 JAバンク千葉信連会長に就任
12年	11月	第3代組合長 大野 直臣 就任
13年	6月	福田支店事務所新築
	7月	旭支店事務所改装オープン
14年	6月	木間ヶ瀬支店事務所改装オープン
15年	5月	信用事業第4次オンラインシステム・ジャステム移行
16年	7月	印鑑照会システム稼働
18年	1月	会計システム・ジャステム移行
19年	10月	会計、経営管理システム・Compass-JA 移行
20年	5月	第4代組合長 勝田 実 就任
21年	7月	東葛3JA合併予備契約調印式
	8月	臨時総代会にて、ちば県北農業協同組合・柏市農業協同組合及び西船橋農業協同組合との合併契約を承認
22年	1月	ちば東葛農業協同組合発足（ちば県北、柏市、西船橋農業協同組合が合併） 本店事務所新築（柏市高田362番地） 初代組合長 勝田 実 就任
	3月	第1回通常総代会開催
	9月	新宿倉庫改修工事が終了し、精米プラント稼働
12月		西船地区多目的ホール新築

23年	1月	JASTEM新システム稼動	
	6月	西船支店新築	
	7月	Aコープ行田店閉店	
	10月	農産物直売所「ふなっこ畑」開店	
24年	6月	女性理事の登用	
25年	10月	七福支店集出荷場兼倉庫新築	
	12月	柏駅東口市街地再開発事業に伴う工事着工 柏駅前仮設ATM設置	
26年	6月	第2次中期経営計画・第1次地域農業振興計画設定	
27年	11月	川間駅前支店新築	
28年	5月	柏こかぶ出張所開店 アンテナショップ「daichi」開店	
	7月	JAちば東葛・JA東葛ふたば合併契約調印	
29年	4月	東葛ふたば農業協同組合と合併 地区運営委員会発足 第3次中期経営計画・第2次地域農業振興計画設定	
30年	1月	全農千葉県本部との農業機械協同事業契約締結 「県北西JA広域農機センター」（旧称:農機センター）業務開始	
	6月	東部地区経済センター米倉庫新築	
令和元年	6月	会計監査人選任 みのり監査法人 第4次中期経営計画・第3次地域農業振興計画設定	
	2年	10月	野田地区ローンセンター設置
		11月	新野田地区経済センター建設開始
	3年	1月	柏・我孫子地区ローンセンター設置
		4月	西船地区ローンセンター設置
		6月	第2代組合長 青木 進 就任
		12月	野田地区経済センター新設移転



野田地区経済センター 新設移転

10. 店舗等のご案内

(2022年3月現在)

名称	所在地	電話番号	CD/ATM 設置台数
本店	柏市高田 362	04-7140-2215	—
うめさと支店	野田市山崎 1949-1	04-7125-2284	1台
福田支店	野田市瀬戸 974-1	04-7138-1211	1台
旭支店	野田市目吹 1373-3	04-7125-3003	1台
七福支店	野田市谷津 45-1	04-7125-1266	1台
川間支店	野田市中里 513	04-7129-4121	1台
木間ヶ瀬支店	野田市木間ヶ瀬 3196-2	04-7198-1221	1台
二川支店	野田市柏寺 296	04-7196-0003	1台
関宿支店	野田市関宿台町 271	04-7196-1171	1台
中根支店	野田市花井新田 253-2	04-7125-3773	1台
川間駅前支店	野田市尾崎 840-34	04-7129-5561	1台
柏支店	柏市高田 362	04-7140-1285	1台
西船支店	船橋市西船 4-14-16	047-431-1285	2台
行田支店	船橋市行田 3-7-3	047-439-3051	1台
土支店	柏市増尾台 1-15-2	04-7172-0111	1台
富勢支店	柏市根戸 471	04-7131-2559	1台
風早支店	柏市塚崎 977-11	04-7191-2804	1台
東部支店	柏市箕輪 14-1	04-7191-2141	1台
東部支店 (手賀ATMコーナー)	柏市柳戸 640-2		1台
東部支店 (湖北ATMコーナー)	我孫子市古戸 171-2		1台
柏こかぶ出張所	柏市柏 1-7-1DayOne201	04-7168-0720	1台
野田地区経済センター	野田市中里 3746	04-7129-6611	
柏地区経済センター	柏市高田 362	04-7140-1288	
西船地区経済センター	船橋市行田 3-7-3	047-438-9571	
東部地区経済センター	柏市箕輪 14-1	04-7191-6717	
農産物直売所 「ふなっこ畑」	船橋市行田 3-7-1	047-439-3061	
アンテナショップ 「daichi」	柏市柏 1-7-1DayOne101	04-7128-7601	

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	107
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	108
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	-
○事務所の名称及び所在地	117
○特定信用事業代理者に関する事項	113
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	15~21
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	3~7
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	41
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	41
・経常利益又は経常損失	41
・当期剰余金又は当期損失金	41
・出資金及び出資口数	41
・純資産額	41
・総資産額	41
・貯金等残高	41
・貸出金残高	41
・有価証券残高	41
・単体自己資本比率	41
・剰余金の配当の金額	41
・職員数	41
・信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高、信託財産額	-
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	42
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	42
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	42
・受取利息及び支払利息の増減	43
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	57
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	57
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	44
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	44
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	44
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	44

開示項目	ページ
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	45
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	45
・主要な農業関係の貸出実績	46
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	45
・貯貸率の期末値及び期中平均値	57
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	49
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	49
・有価証券の種類別の平均残高	49
・貯証率の期末値及び期中平均値	57
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	11
○法令遵守の体制	12
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	13
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	22~25 37, 38
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	47
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	47
・危険債権	47
・三月以上延滞債権	47
・貸出条件緩和債権	47
・正常債権	47
○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	47
○自己資本の充実の状況	58
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価	
・有価証券	49
・金銭の信託	51
・デリバティブ取引	51
・金融等デリバティブ取引	51
・有価証券店頭デリバティブ取引	51
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	48
○貸出金償却の額	48
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	-

<連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	73
○組合の子会社等に関する事項	
・名称	73
・主たる営業所又は事務所の所在地	73
・資本金又は出資金	73
・事業の内容	73
・設立年月日	73
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	73
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	73
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	74

開示項目	ページ
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	74
・経常利益又は経常損失	74
・当期利益又は当期損失	74
・純資産額	74
・総資産額	74
・連結自己資本比率	74
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	75~77, 90
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	90
・危険債権	90
・三月以上延滞債権	90
・貸出条件緩和債権	90
・正常債権	90
○自己資本の充実の状況	91
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	91

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	58
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	14
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	14
・信用リスクに関する事項	63
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	67
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	69
・証券化エクスポージャーに関する事項	69
・オペレーショナル・リスクに関する事項	12
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	69
・金利リスクに関する事項	71
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	58
・信用リスクに関する事項	63
・信用リスク削減手法に関する事項	67
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	69
・証券化エクスポージャーに関する事項	69
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	69
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	70
・金利リスクに関する事項	71
<hr/>	
●連結における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	92
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	73
・自己資本調達手段の概要	91
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	94
・信用リスクに関する事項	97
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	102
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	103
・証券化エクスポージャーに関する事項	103
・オペレーショナル・リスクに関する事項	103
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	103
・金利リスクに関する事項	105
○ 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	-
・自己資本の充実度に関する事項	94
・信用リスクに関する事項	97
・信用リスク削減手法に関する事項	102
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	103
・証券化エクスポージャーに関する事項	103
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	103
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	104
・金利リスクに関する事項	105

The page features two large, overlapping pink circles with a soft gradient, one on the left and one on the right, framing the central text.

ディスクロージャー誌

2022

— JAちば東葛の概況 —